

同志社女子大学に対する大学評価(認証評価)結果

I 判定

2021(令和3)年度大学評価の結果、同志社女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022(令和4)年4月1日から2029(令和11)年3月31日までとする。

II 総評

同志社女子大学は、創立者の「社会の発展には女子教育を盛んにすることが不可欠」という考えに基づき、「ゆたかな世界づくりに寄与する女性」の育成に努めてきた。現在は、6学部11学科、1専攻科、5研究科8専攻を有する女子総合大学であり、「キリスト教主義」「国際主義」「リベラル・アーツ」という3つの教育理念の実現に向けた教育研究活動を展開している。2016(平成28)年には、創立150周年となる2026(令和8)年に向けた新たな中・長期計画として将来構想「Vision150」を策定した。このビジョンでは、「21世紀社会を女性の視点で『改良』できる人物の育成」をコンセプトに4つの長期目標を定めている。また、計画期間の前半5年を第1期とし、同期中の中期目標を定め、現在はそれを達成するべく、各部署において設定されたアクションプランを計画的に実施している。

内部質保証推進の基本的な考え方及び全学的方針は、2019(令和元)年7月に策定された「同志社女子大学の諸活動に関する方針」の「内部質保証に関する方針」として明示され、内部質保証に関する手続については、「同志社女子大学内部質保証推進規程」に定められている。同規程に沿って、全学的な内部質保証を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を設置し、各組織による点検・評価結果の検証、全学的な『点検・評価報告書』又は『自己点検・評価年報』の作成、さらに改善・向上策の提案を学長に対して行い、学長から改善・向上に向けた指示が各組織に対してなされる仕組みを構築している。この「内部質保証推進委員会」を中核とする内部質保証に関するPDCAサイクルのマネジメントについては、「同志社女子大学における内部質保証システム概要図」として図式化されている。しかしながら、「内部質保証推進委員会」の役割を「同志社女子大学内部質保証推進規程」において規定しているものの、点検・評価の実質的な議論は「内部質保証推進運営部会」主体で行っており、本来議論を行うはずの「内部質保証推進委員会」との実質的な役割分担ができていない点は改善が求められる。今後は、この内部質保証体制についても適宜検証することで、内部質保証システムをより実

質的に機能させ、各学部・研究科等の教育研究の改善・向上につなげていくことを期待したい。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に行われている。各学部・学科ではカリキュラム概念図を示し、授業科目に内容・レベル等に応じた科目ナンバリング制度を導入している。また、2019（令和元）年度からは学位授与方針に示した到達目標の達成度を授業担当教員自身が自己評価する「授業振り返りシート」を導入し、課題の把握や改善を促す基礎資料としており、全学的な教育の質保証に努めている。

2019（令和元）年度には、前回の本協会による大学評価で指摘を受けた、文学研究科博士課程（後期）カリキュラムのリサーチワークとコースワークのバランスについての課題、国際社会システム研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについての課題が改善されたことは評価できる。

また、従来「ビッグシスター制度」として、上級生による下級生に対するきめ細かな支援を継続していることや、2020（令和2）年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応として、遠隔授業の導入や、学習や経済的支援が必要な学生に対してきめ細かな対応を行っていることなど、丁寧な学生支援を行っていることは評価できる。さらに、2015（平成27）年には、学生・卒業生が生涯にわたって社会的役割を担い、能力を発揮できるように、支援と提言を行うことを目的に「女性アクティベーションセンター」を設置し、学内外の機関と連携しながら活発な活動を展開している。くわえて、2017（平成29）年にはキャンパスが置かれた自治体と連携して学生が主体的にまちづくりに取り組むための組織として「同志社女子大学まちづくり委員会」を発足させ、学生が主体となる社会連携活動を展開できる体制の構築に努めており、社会連携・社会貢献にも積極的に取り組んでいる。

このような特長的な取り組みがみられる一方で、研究科においては、定員管理及び学習成果の評価方法の具体化といった課題が見受けられる。また、研究指導計画においては指導方法が明示されていないことについて是正が求められる。今後は、内部質保証システムを実質的に機能させ、全学的な教育の質の向上とその保証に取り組み、大学の更なる発展につなげることが期待される。

III 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

創立以来掲げる「キリスト教主義」「国際主義」「リベラル・アーツ」という3つの教育理念に基づき、大学では「キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的に、かつ責任をもって生活し得る女性を育成すること」、大学院では、「立学の精神に基づき学部の教育の基礎のうえに、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与する女性の育成」を目的として明記している。また、各学部・学科及び研究科の各専攻において上記の内容を踏まえた「人材養成目的」を定めている。

各学科が目指す将来像、女性像は大学案内の各学科紹介で掲げられており、大学の教育理念、女性像を踏まえ、それぞれの学科の特性を生かしつつ適切に設定されている。また、履修要項においても教育理念に基づいた各学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を設定しており、その内容が明記されていることが確認できる。

その他、教育理念の1つであるリベラル・アーツが目指す基礎的・汎用的能力を「卒業までに身につけてもらいたい10の力」として具体的で分かりやすい言葉で表現し、大学の英語名称(Doshisha Women's College of Liberal Arts)にちなみ「DWCLA10」と称して、時代の変化と社会の要請に応じた教育研究活動に取り組んでいる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

前述の大学の目的や「リベラル・アーツ (Liberal Arts) の大学」であるとする大学の性格を学則に明記している。大学院の目的についても、大学院学則に明示しており、大学の理念・目的を適切に学則に定めている。各学部・学科及び研究科の各専攻における人材育成の目的も、それぞれ学則、大学院学則に定めている。

これらの目的は、教育理念とともに、大学ホームページ、大学案内、入試ガイド等に広く公表している。また、教育理念の周知を図るため、全教職員に建学の精神、教育理念、当該大学が目指す女性像を記載した「クレド」を毎年作成し、配付しているほか、毎年実施している教職員合同研修でもその内容を複数回にわたって取り上げている。学生に対しては、入学後に配付される『DWCLA Campus Life Guide』のなかで建学の精神と目指す女性像について記載している。

さらに、教育理念の1つである「キリスト教主義」を具現化する取り組みとして、授業期間中に毎日礼拝を行っている。入学式や卒業式、その他大学の行事も礼拝形式にて執行し、学生、教職員が日頃より3つの教育理念に触れる機会を設けており、自然なかたちで教育理念を醸成するよう努めている。

以上の内容は、大学案内、ホームページ等にも記載されており、社会に対しても広くかつ適切に公表されている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2017（平成29）年の常任委員会及び評議会において、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度の中・長期計画である「将来構想に向けた方針・方策」で掲げた「理念」「教育・学生支援」「研究」「施設・設備」「社会連携」「学生の受け入れ」「管理運営・組織」という7つの分野の目標を見直し、教育理念に沿った詳細な総括を行った。それとともに、新たに創立150周年に向けて、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間の活動方針「Vision150」を策定し、「21世紀社会を女性の視点で『改良』できる人物の育成」をコンセプトとして掲げ、大学が目指す姿を教職員が共有し、社会に向けた明確なメッセージとして発信するとしている。「Vision150」では、「創造性を育む教育の推進」「自分自身を生涯にわたりデザインできる女性の育成」「『学修するコミュニティ』の構築」及び「迅速かつ戦略的な意思決定を可能にする経営力の強化」の4つの長期目標を新たに掲げている。さらに、「Vision150」の10年間の計画については、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までを第1期、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを第2期として、5年ごとの中期目標と、それを達成するための重点的な取り組み事項としてアクションプランを設定し、毎年度、各事業担当部署からの報告に基づき、常任委員会において進捗状況を確認している。「Vision150」の実現に向けては、「本学の教育推進のための革新的な取組」「グローバル人材の育成」「女性のエンパワーメントの推進」の3要素を含めた事業費に対して基金を充当し、取り組んでいる。なお、同ビジョンの検討の事前には、2015（平成27）年度に常任委員会にて、2014（平成26）年度に受審した前回の大学評価における改善事項の対応に向けたロードマップの検討がなされており、アセスメント・ポリシーの策定等のアクションプランを設定するなど、大学評価の結果を踏まえたビジョンの検討が行われているといえる。

以上の点から、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現するため、大学として将来を見据えた中・長期の計画・諸施策を適切に設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針は「同志社女子大学の諸活動に関する方針」の「内部質保証に関する方針」に明示している。同方針では、教育理念及び大学の目的の実現に向けて、自らの責任において教育研究活動等が適切な水準にある

ことを保証し、恒常的・継続的にその質と向上を図るために自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進するとしている。

内部質保証に関する手続については、「同志社女子大学内部質保証推進規程」に定められており、内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、学部・研究科等の部署との有機的連携を図りつつ、全学的に実効性のあるPDCAサイクルを機能させることや、社会に対する説明責任として、点検・評価結果等を積極的に公表することなどを明示している。まず、各学部・研究科に置かれている「自己点検・評価委員会」及び大学を構成する事務運営組織が「評価の視点に基づく自己点検・評価シート」を作成し、「内部質保証推進運営部会」に提出する。「内部質保証推進運営部会」は、提出された評価シートを検証した結果に基づいて全学的視点で報告書の原案を作成し、「内部質保証推進委員会」に提出する。

「内部質保証推進委員会」はこれをもとに『自己点検・評価報告書』『自己点検・評価年報』を作成し、学長に提出し、大学の目的・教育目標や3つの方針の検証、点検・評価結果の検証に基づく改善策・向上策を提案する。学長は提案を受け、改善・向上が必要と判断した場合には、それに該当する学部・研究科等に指示する。これらの手続は「同志社女子大学内部質保証推進規程」に明示しており、ホームページでも公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「同志社女子大学内部質保証推進規程」に基づき、全学的な内部質保証を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を設置している。

委員会は、教育目的・目標の確認、3つの方針に関する事項の確認、点検・評価活動に係る点検・評価項目の設定、点検・評価活動の統括、点検・評価結果に基づく改善策の学長への提案等を任務としている。委員会の構成員は、企画部長を委員長とし、学部長、研究科長、宗教部長、教務部長、学生支援部長、キャリア支援部長、広報部長、総務部長、経理部長、学術情報部長、国際部長である。なお、同委員会の庶務は企画課が担当している。

また、その下部組織として置かれた「内部質保証推進運営部会」は、企画部長、教務部長、学生支援部長、総務部長で構成している。各学部・研究科が置く「自己点検・評価委員会」及び大学を構成する事務運営組織が提出した「評価の視点に基づく自己点検・評価シート」を検証し、全学的な『自己点検・評価報告書』等の原案を作成し「内部質保証推進委員会」に提出することが任務である。

しかしながら、実態は規程に則していない。「内部質保証推進委員会」の記録を確認すると十分な検討が行われておらず、実質的な点検・評価の議論は「内部質保

証推進運営部会」が行っている。また、「同志社女子大学内部質保証推進規程」には記載のない、「内部質保証推進委員会」の構成員に学長を加えた大学の意思決定機関である「常任委員会」で、学長からの改善策を共有している。外部有識者からの評価結果にも、「内部質保証推進委員会」と大学全体の意思決定組織である「常任委員会」がほぼ同じ構成員であるため取り組みの位置付けが分かりにくくなっていることなどの指摘があり、今後の改善課題としている。「内部質保証推進委員会」「内部質保証推進運営部会」及び「常任委員会」それぞれの役割を整理し、規程と実態の齟齬を解消する必要がある、改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

理念・目的の実現に向けて、全学的な教育理念・目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針等を定め、ホームページで公表している。全学的に、学位授与方針では、「知識・理解」「関心・意欲・態度」「表現・技能・能力」を示すこと、教育課程の編成・実施方針では「体系性」「教育内容」「教育方法」「学修成果の測定方法」を明示すること、学生の受け入れ方針では「求める能力・適性等」を、学力の3要素に区分して示すこととしている。この全学の3つの方針に基づき、各学部・学科、各研究科で3つの方針を設定している。

内部質保証は、「同志社女子大学内部質保証推進規程」に基づき、点検・評価活動を基盤として推進し、2019（令和元）年度以降は、各学部・研究科及び大学を構成する事務運営組織による点検・評価活動を「内部質保証推進委員会」が統括するかたちでとりまとめを行っている。点検・評価は原則として7年ごとに『自己点検・評価報告書』を、それ以外の年には『自己点検・評価年報』を作成する。学部・研究科及び大学を構成する事務運営組織における点検・評価も原則として毎年度実施している。点検・評価項目については、本協会が定める大学基準や点検・評価項目、評価の視点を参考にして設定し、各学部・学科、各研究科及び事務運営組織において「評価の視点に基づく自己点検・評価シート」を作成することで、各組織の点検・評価活動を実施している。

各組織の「評価の視点に基づく自己点検・評価シート」については、「内部質保証推進運営部会」及び「内部質保証推進委員会」で全学的な観点から検証し、課題を抽出することになっている。「内部質保証推進委員会」では、その結果を『自己点検・評価報告書』又は『自己点検・評価年報』にまとめ、改善策・向上策とともに学長に報告・提案する。学長はこの報告・提案を受け、必要があると判断した場合に、改善策・向上策に関わる部長・研究科長に対して、実施の指示を行うとしている。しかし、実際には「内部質保証推進委員会」で行うとしている点検・評価の結果や改善策・向上策の検討は「内部質保証推進運営部会」で行われているため、役割を整理することが必要である。なお、「Vision150」のアクションプランにつ

いても担当部署によって達成度を指標として点検・評価を実施しており、この検討は「常任委員会」が行っている。

2019（令和元）年度の点検・評価結果においては、「内部質保証推進委員会」が7つの課題を抽出し、それぞれについて改善策・向上策を策定・提案した。学長からは7つ全ての改善策・向上策について関係部署の長に実施が指示された。その課題のうち、「内部質保証における客観性・妥当性の確保」については、「同志社女子大学内部質保証推進規程」に基づき、2020（令和2）年度より、外部有識者としてキャンパスが置かれている京田辺市及び京都市の職員（部長職）に委嘱し、外部からの評価を得ている。

行政機関、認証評価機関からの指摘事項への対応については、前回の大学評価で提言が付された5つの事項について改善を試みているものの、大学院の定員管理については一層の改善が望まれる。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制及びこれに関わる会議体等を配置し、PDCAサイクルを回すよう努めているといえる。ただし、内部質保証システム構築から間もなく、改善の余地があるうえ、改善に至った事例も少ないことから、十分有効に機能しているとは評価できない。大学の諸活動の質を保証するためにも内部質保証システムをより一層推進していくことが求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学ホームページに「情報公開」という項目を設け、学校教育法施行規則等に則り、教育方針をはじめ、入学者数や在籍者数、カリキュラム、大学評価の結果、自己点検・評価結果や学生実態調査の結果、主要施設の概要、財務状況諸表等の情報を公表している。また、「お問い合わせ一覧」として所掌部署を公開するホームページを設けるなど、情報の得やすさ、理解のしやすさなどにも工夫していることに加え、公表内容は、担当する広報課において毎年、定期的に情報を更新し、説明責任を果たしている。

以上のことから、教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「同志社女子大学内部質保証推進規程」及び「同志社女子大学自己点検・評価規程」において、内部質保証システムの適切性についての点検・評価は、「内部質保証推進委員会」を主体として行うとしている。また、各学部・研究科の内部質保証

については「自己点検・評価委員会」で検証し、改善策・向上策を検討し「内部質保証推進運営部会」に報告することとなっている。さらに、学外からの客観的な意見に基づいて改善・向上を図るために 2019（令和元）年度より外部有識者に委嘱し、外部評価を行っている。ただし、これら内部質保証システムは 2019（令和元）年度からの運用を開始したばかりであり、実質的な検証作業の多くはこれからである。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを行っている途中であり、今後成果を上げていくことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 「内部質保証推進委員会」の役割を「同志社女子大学内部質保証推進規程」において規定しているものの、「内部質保証推進委員会」では十分な検討が行われておらず、実質的な点検・評価の議論は「内部質保証推進運営部会」が行っている。また、同規程には記載のない、「内部質保証推進委員会」の構成員に学長を加えた大学の意思決定機関である「常任委員会」で学長からの改善策を共有している。「内部質保証推進委員会」「内部質保証推進運営部会」及び「常任委員会」の役割を整理し、規程と実態の齟齬を解消して内部質保証を有効に機能させるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

3つの教育理念の実現に向けて、6学部（学芸学部、現代社会学部、薬学部、看護学部、表象文化学部、生活科学部）及び5研究科（文学研究科、国際社会システム研究科、薬学研究科、看護学研究科、生活科学研究科）に加え、音楽専攻科を設置して、女子教育に取り組んでいる。直近の組織改編として、学部では 2015（平成 27）年度に看護学部看護学科を設置し、大学院では 2018（平成 30）年度に看護学研究科看護学専攻修士課程（現、博士課程（前期））を、2020（令和 2）年度には同博士課程（後期）を開設しており、いずれも社会の要請や現代女性のニーズの多様化に対応した組織編制を行っているといえる。

くわえて、大学の事務運営組織として「企画部」「広報部」「キャリア支援部」等の各部を置き、附置研究所やセンターはその部のもとに設置している。具体的には、「宗教部」に「ボランティア活動支援センター」を、「教務部」に「教職課程

センター」及び「教育開発支援センター」を、「学生支援部」に「障がい学生サポートセンター」を、「学術情報部」に「総合文化研究所」「女性アクティベーションセンター」及び「史料センター」、「薬学部」に「臨床薬学教育研究センター」を設置している。それぞれの研究所やセンターは、近年の学問の動向や女子大学としての社会的要請等に応えるという目的に沿った組織編制を行っているといえる。

なお、「女性アクティベーションセンター」は、その活動内容を、女性のキャリア形成のための研修プログラムの企画や講演会の開催、学内外の女子教育に関わる機関との連携・協働による支援プログラムの実施等とし、女性のキャリアそのものを研究対象としてその成果を卒業生支援等の事業に生かす等の観点から、「学術情報部」に置いているとしている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関しては、毎年1回実施する点検・評価に加え、毎月1回開催する常任委員会において、さまざまな客観的データに基づいた点検・評価を行い、特に毎年2回開催する「常任委員会集中討議」において、教育研究組織の構成の適切性について定期的に検証しているとしている。

実際に、2015（平成27）年度から2020（令和2）年度にかけて、看護学部・看護学研究科の新設や情報メディア学科のメディア創造学科への名称変更、学部収容定員の増加等の組織改編を行っている。これらは、いずれも学問の動向や社会の要請に応えつつ、大学の理念・目的を実現するための改編であり、点検・評価と改善・向上を適切に行っているといえる。一方、研究所及びセンターについては、既存組織のそれぞれの活動に対する点検・評価は行われているものの、組織構成そのものの適切性については、2016（平成28）年度の事務機構の改正を行って以降、定期的な点検・評価が行われているとはいえないため、検討が望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3つの教育理念に基づき、全学共通の学位授与方針を定めている。課程修了にあたって、学科・研究科では修得すべき内容を「知識・理解」「関心・意欲・態度」「表現・技能・能力」の3領域に区分して示している。

大学では、全学の方針に基づき、学部ごとに教育目標を定め、それに基づき学科ごとに、3つの方針を明確に示している。なお、音楽学科及び食物栄養科学科は、学士課程ではあるものの、学科のもとに専攻を置いており、その専攻ごとに方針を示している。各学科・専攻では、教育目標を示しており、学芸学部音楽学科演奏専

攻は 2021（令和 3）年度以降の入学者、学芸学部メディア創造学科、現代社会学部社会システム学科、生活科学部人間生活学科は 2018（平成 30）年度以降の入学者について、それぞれ教育目標の見直しを行っている。

具体的な方針の内容として、例えば、看護学部看護学科では、「知識・理解」においては「豊かな人間性」「看護実践に必要な知識」等、「関心・意欲・態度」においては「変化に対応しようとする姿勢」「多様性の理解、寄り添う態度」等、「表現・技能・能力」においては「課題解決力」「コミュニケーション力」等を学位授与方針として掲げている。

大学院では、大学の教育理念・目標のもと、各研究科に人材養成の指針があり、課程ごとに 3 つの方針が設定されている。また、学位授与方針は学部同様「知識・理解」「関心・意欲・態度」「表現・技能・能力」の 3 領域に分けて示している。

これらの学位授与方針については、各学部・研究科の履修要項や、ホームページ等に掲載し、公表している。

以上のことから、適切な学位授与方針が定められ、公表されているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針を踏まえて「体系性」「教育内容」「教育方法」「学修成果の測定方法」の 4 項目に分けて記載されており、これに基づき各学部・学科及び研究科でも同様の項目がそれぞれの学位授与方針に沿って具体的かつ明確に示されている。大学の「教育内容」については、キャリアデザインや社会貢献を見据えた内容となっているほか、「教育方法」については、各学科の教育目標に応じたグループワーク、ディスカッション、コミュニケーション、パフォーマンス、フィールドワーク、実験実習、ホームページによる学習支援システム「マナビー」を活用するなどのアクティブ・ラーニングに力点を置いた内容になっている。

また、前述のように、学芸学部音楽学科演奏専攻は 2021（令和 3）年度以降の入学者、学芸学部メディア創造学科、現代社会学部社会システム学科、生活科学部人間生活学科は 2018（平成 30）年度以降の入学者について、それぞれ教育目標の見直しに伴い、「教育内容」「教育方法」等についてもそれに沿って改訂している。例えば、生活科学部人間生活学科では、「体系性」のなかの 1 項目として専門教育科目を「基礎教育科目区分」「入門・概論科目区分」「応用・各論科目区分」「卒業論文」と段階的に配置し、学科を構成する 3 分野、くらし・こころ・まちづくりを体系的に学び、科学的思考に基づく「くらし」のスペシャリストを育成するとし、「教育内容」「教育方法」では学科教育への導入として、「基礎教育科目」及び「入門・概論科目」を設けていることや、少人数教育を基本とし、受講学生同士で学習上の交流の促進を図ることなどを示している。これらはいずれもホームページ等

で公表されている。

以上のことから、適切な教育課程の編成・実施方針が定められ、公表されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程については、全学共通分野として、「共通学芸科目」「キリスト教・同志社関係科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」に分類し幅広く配置しており、「国際主義」「リベラル・アーツ」教育の一躍を担っている。また、専門分野としては、「基礎教育科目（又は「導入科目」等）」「入門・概論科目（又は基礎科目等）」「応用・各論科目」「ゼミナール科目（又は卒業論文、卒業研究）」を設置し、各学科又は専攻の専門内容に応じた体系的な科目配置がなされている。

例えば、学芸学部国際教養学科では、2年次秋学期から3年次春学期にかけた1年間の英語圏への留学を軸とした教育課程を編成しており、国際主義の実学強化を図っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況において、既に留学している学生のなかには留学期間の短縮を余儀なくされた者もあったが、留学を継続する場合も、帰国してオンラインで現地科目を履修する場合も、いずれも国際教養留学期間と認めるという措置を取った。留学を予定している学生についても、学生の安全を第一に、留学しない場合も特例的に科目の新設をするなどして学生の学びに不利のないよう対応した。

修士課程及び博士課程（前期・後期）については、各専攻の特性に応じて「類」「領域」「分野」（専攻によってはA類、B類）等の授業科目区分がなされている。具体的には、前回の大学評価において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程とはいえないと指摘を受けた文学研究科英語英文学専攻博士課程（後期）及び同研究科日本語日本文化専攻博士課程（後期）では、2021（令和3）年度入学生からの適用として、カリキュラムが改正されている。英語英文学専攻博士課程（後期）においては、リサーチワークを中心とした各専門分野の「特別研究」科目と、隣接する専門分野を体系的に履修できるコースワークである「特別演習」科目が配置されている。文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（後期）においても、同様に「特別研究」「特別演習」を科目群として新設しており、両専攻とも、指導教授の指示により、「特別研究」を規定単位以上修得し、論文指導を受けることを履修要項に記載している。しかしながら、大学院学生の科目の履修実態を確認すると、「特別研究」と「特別演習」の両科目を履修しているものの、大学院学生自身の意思で履修したものであるため、今後は事前の適切な履修指導の徹底が望まれる。

以上のように、学士課程、修士課程について概ね適切な教育課程が編成されているものの、前回の指摘を受けた大学院の両専攻博士課程（後期）においては今後も

検討が望まれる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

当該大学は、アクティブ・ラーニングを重視しており、学生の主体的参加を促す工夫がなされている。具体的には、演習（アクティブ・ラーニング）をより効果的に実施するため、移動式机を設置する教室への移行を計画的に実施しているほか、実験・実習・演習科目は各学科の教育的効果に配慮している。

学士課程においては、学芸学部音楽学科の実技レッスンはマンツーマン、生活科学部各学科は、必修履修科目の基本単位となる組を設定するなど、少人数教育を行っている。また、「国際主義」を教育理念の1つに掲げていることから、英語以外にドイツ語、フランス語、中国語等6言語の資格試験について上限を設けて単位認定を行っていることや、海外協定大学及び国内協定大学で取得した単位認定を行っているのも特徴的である。

効果的な教育を行うための措置として、各学部・学科（専攻）の科目編成を示すカリキュラムマップには、学位授与方針がそれぞれ明確に示され、各科目と各到達目標の関係が具体的にマトリックス形式で示されており、学生自身が目指す目標と重点科目を把握することができるように工夫されている。くわえて、教育プログラムを体系的に理解するために、授業科目の分野（Field）・水準（Level）・授業方法（Type）に応じた特定のナンバーを付与する科目ナンバリング制度「FLTナンバー」は、学生が学びたい分野について、どのように学習を体系的に進めていけばよいか判断するための有効な方法となっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況のもとでは、「マナビー」を学生自身の履修状況や課題の提出、試験等を管理するために有効に活用している。資格試験に関わる学外実習においても、全学的な「緊急対策本部」及び「リスク管理本部」を設置し、対応・対策の検討と指針の作成を行い、教務部免許・資格課と学部学科の連携により、実習学生及び実習先施設等への連絡・調整を適切に行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限を学科ごとに定めている。しかし、卒業に必要な単位とならない資格取得に関連する科目や他大学の単位互換科目等については上限設定の対象としていないため、一部の学科ではこれらの履修によって単位数の上限を超える者がいることから、学年ごとの適切な履修指導を行うなど、単位の実質化を図ることが望まれる。

以上のように、大学においては効果的な教育を行うために概ね適切な措置が図られている。ただし、大学院においては、2019（令和元）年度の大学での点検・評価の改善策として挙げた「学生の研究指導計画として、課程修了にいたるまでの研究指導の方法や内容及びスケジュールを記載した資料を作成し、あらかじめ学生に明示すること」に基づき、研究指導計画として各課程修了に至るまでのスケジュー

ール、指導方法、指導内容等を記載した資料を研究科ごとに作成し、大学院学生に示すよう取り組んでいるとするものの、なかには研究指導の方法を定めていない研究科があるため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価については、各科目の担当教員がシラバスで成績の評価方法や成績評価の基準を明示し、客観的評価に努めている。複数教員で担当する科目については、担当者間の申合せや調整の実施、ルーブリック等の活用によって客観的評価に努めている。成績は、大学では4段階で評定を付し、60点以上を合格としている。大学院では3段階で評定を付し、70点以上を合格としている。これらについては、ホームページ、履修要項及びシラバス等で公表している。各学期における成績の通知後、成績に関する質問がある場合は、成績通知表配付日から一週間以内であれば教務課で文書にて問い合わせることが可能となっており、質問があった場合は、教務課から担当教員に送付、教員からの回答を学生に閲覧させることで、学習に対するアドバイスとしている。また、よりきめ細かな学習指導の活用、学習意欲の向上、無理な履修計画及び安易な履修登録の自己規制につなげることを目的としてGPA制度を採用している。

単位認定については、授業科目の履修のほか、学生の主体的学習成果を積極的に評価するという観点から、各学部ではさまざまなかたちで単位認定を実施しており、他大学との単位互換にも積極的に取り組んでいる。さらに、在学中の海外留学・国内協定大学等で修得した単位についても認定している。単位認定は、学則で規定された範囲で行われ、学部は「教務部主任会」で決定後、教授会に報告、大学院は教務部長が単位認定案の作成後、研究科委員会の審議を経て大学院委員会で決定される。

学位授与については、学部は教授会の審議を経て学長が決定し、大学院は大学院委員会の審議を経て学長が決定している。「内部質保証推進委員会」は、単位認定や学位授与に直接の関与はないが、各組織の点検・評価結果に基づき、その仕組みや運用の適切性を検証する役割を担っている。これらについては、卒業要件・修了要件を学則に定めるとともに履修要項に明示している。また、大学院の学位授与において、学位論文の審査は、各研究科委員会の審査委員会が実施する。審査委員会は、修士論文は主査1名、副査1名で構成、博士論文は主査1名、副査2名の構成で審査を行う。研究科委員会が大学院学則の定める課程修了の可否、学位論文・最終試験の合否を、研究科教授3分の2以上の出席と出席者の4分の3以上の賛成によって議決する。

2014（平成26）年度の大学評価において指摘された全研究科の修士課程及び博士課程において、博士論文審査基準が明文化されていない点については、2018（平

成 30) 年度から大学院の履修要項に掲載され、改善が図られている。ただし、看護学研究科における博士学位の審査基準については、査読付き学術雑誌への掲載及び受理が実態としては認められるものの、博士論文提出の要件にはなっていないことから、審査基準に明文化することが望まれる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学士課程では、教育課程の編成・実施方針に「学修成果の測定方法」の概要を示し、各学部・学科において、各科目の成績評価、試験及びレポート、「授業に関するアンケート」や、「在学生を対象とした学修・生活に関する実態調査」等、到達目標の内容や特性に合わせた評価方法を設定している。語学については、外部団体が実施する語学能力試験を利用した英語アセスメント・テストを全学で必修とし、定期的に実施することで、その結果をもって学習成果を把握している。専門職との関連が強い薬学部や看護学部等の場合は、OSCE(客観的臨床能力試験)の結果や国家試験合格率等を測定の判断資料としている。

また、各学科の学位授与方針の学習成果を評価するために、学位授与方針の項目ごとにアセスメント・ポリシーを設定し、その評価方法を示している。学習成果を把握し、改善の方策を検討して教育の改善につなげ、学位授与方針に示した目標の達成度を測るために「課程(学科・専攻)評価PDCAシート」を作成し、アセスメント・ポリシーに基づき各科目の試験の平均点や、学修・生活に関する実態調査の集計結果等から学習成果を把握できるよう取り組んでいる。また、2019(令和元)年度より「授業振り返りシート」を作成し、科目担当教員が当該授業で担う学位授与方針の到達目標の達成度を振り返って自己評価する取り組みが始まり、学生が自己評価をする「授業に関するアンケート」と連関した学習成果の把握が期待される。くわえて、2019(令和元)年度より全学的にルーブリックによる評価を試行しており、専任教員には1科目以上でルーブリックによる評価をするよう促している。

学生に実施したアンケートでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下での遠隔授業について、その前後においても授業の到達度の評価は変動がないという結果が出ている。

大学院においても、大学同様教育課程の編成・実施方針に「学修成果の測定方法」の概要を示している。「大学院生アンケート」や学術雑誌等投稿、学位論文の中間報告や最終発表会等で、主として専攻の複数の教員による定性的な判断がなされている。しかしながら、大学院の学習成果の測定については、学位論文によって評価しているとのことであるが、学位論文審査基準が学位授与方針と連関していることが確認できず、それが学習成果の指標となっているとはいえないため、改善が求められる。

学習成果に関する把握、とりまとめは主として教務部が行うが、「内部質保証推進委員会」は各組織の点検・評価結果の検証等を通じて、その改善や向上に関わっている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2019（令和元）年に「同志社女子大学内部質保証推進規程」を制定するとともに、各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」から「内部質保証推進運営部会」「内部質保証推進委員会」を経て、全学的な内部質保証システムを構築している。各学部・研究科等の各組織においては、「評価の視点に基づく自己点検・評価シート」を作成し、「内部質保証推進運営部会」により全学的な観点で検証され、「内部質保証推進委員会」へ上程される。2019（令和元）年度より学部・研究科等における点検・評価は「同志社女子大学自己点検・評価規程」に基づき、原則毎年度実施されている。

2019（令和元）年度の点検・評価結果の全学的検証から改善に取り組んだ事例として、外国語教育の見直し、各学位課程におけるPDCAサイクルの確立について課題が抽出され、改善策・向上策が提案された。外国語教育の見直しについては、「英語及び第二外国語教育改革WG」が立ち上げられ、2020（令和2）年に中間報告がとりまとめられている。外部団体が実施する語学能力試験の成果の分析や他所での教育成果についての情報を収集しながら、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に謳われた学修者本位の教育実践を実現するための検討を進めている。各学位課程におけるPDCAサイクルの確立については、前述の「課程（学科・専攻）評価PDCAシート」を用い、各学部・学科において、学位授与方針に示す到達目標ごとの評価方法の設定、達成度の測定・評価、評価結果に基づく改善・向上策の実施というPDCAサイクルの確立に取り組んでいるとしているが、こちらについては引き続き全学的に機能するよう経過観察が必要である。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況が続くなかで、遠隔授業を余儀なくされた授業もあったが、ほぼ全ての教員、学生が遠隔授業を経験する機会を得たことで、今後は、遠隔授業のメリットやデメリットを検証しつつ、更なる効果的な学習成果に向けての授業運営を模索することが肝要である。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 大学院の学位授与方針に定めた学習成果の測定について、学位論文によって評価しているが、学位論文審査基準が学位授与方針と連関しておらず、それが学習成果の指標とはなっていないため、改善が求められる。
- 2) 1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、学年ごとに履修指導を行っているが、資格取得に向けた科目など一部上限設定の対象としていない科目があり、現代社会学部現代こども学科の1年次では、相当数の学生が多くの単位を履修している状況があるため、単位の実質化が実現されるよう改善が求められる。

是正勧告

- 1) 文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）、同博士課程（後期）、日本語日本文化専攻博士課程（前期）、同博士課程（後期）、情報文化専攻修士課程、国際社会システム研究科国際社会システム専攻修士課程、看護学研究科看護学専攻博士課程（前期）、生活科学研究科生活デザイン専攻修士課程、食物栄養科学専攻修士課程では、論文作成のスケジュールの提示はあるものの、研究指導計画として研究指導の方法を定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

全ての学位課程がそれぞれ学生の受け入れ方針を定めており、全ての学科及び研究科の学生の受け入れ方針には、「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の3項目に分けて、入学前に身に付けておくべき能力等求める学生像が示されている。また、それぞれの能力は当該学科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合するものである。例えば、学芸学部国際教養学科では、「関心・意欲・態度」の項目のなかで「異文化の中で生じる様々な体験や出来事に向き合う心構えを備えている者」「日本文化や日本史に関する知識を積極的に海外に発信すると同時に海外からも意欲的に学ぼうとする者」「国際社会の様々な諸問題に興味を持ち、将来にわたって国際的に活躍したいと考えている者」の3点を挙げている。

大学において、学生の受け入れ方針はホームページ及び「入学試験要項」に掲載している。また、3つの方針は、ホームページ上では「教育方針」のページに一覧として掲載しているが、学生の受け入れ方針は「入試情報」にも掲載しており、受験生に配慮した工夫がされているといえる。

大学院において、一部の専攻においては、学生の受け入れ方針のなかに入学前の

学習歴、学力水準、能力が含まれていないため改善が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜は、それぞれの学生の受け入れ方針に基づいて実施しており、入試区分としては、学校推薦型選抜・一般選抜・総合型選抜があり、それぞれに募集人員をバランスよく定め、概ね適切に行われている。授業料その他の費用については、ホームページ上の「入試ガイド」で適切に説明されているが、経済的支援に関する情報は、在学生向けに説明されているのみであり、受験生に対して分かりやすく提供されているとはいえない。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においては、出願期間・入試日程・合格発表日を遅らせることで対応している。ただし、2020（令和2）年に実施した「AO方式入学者選抜」では出願期間が短縮されることとなった。当該入試への志願者が減少したという事実を鑑みると、出願期間の短縮が受験生に不利益をもたらしていた可能性があり、改善が望まれる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程全体及び各学部・学科の入学定員に対する入学者数は、適切な数である。しかし、大学院については、文学研究科修士課程・博士課程（前期）において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が求められる。

大学院の収容定員未充足の状態に対しては、学部学生及び学部卒業生に向けた学生募集に注力してきたほか、2019（令和元）年度には「内部質保証推進委員会」で課題として取り上げ、一般社会人や外国人留学生等に向けた学生募集活動を強化していくよう努めている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、定期的に実施する点検・評価に加え、入学課において、各入学者選抜方法の適切性を検証している。点検・評価の基準は主として志願状況や、定員充足の状況等である。これらに基づいて、2020（令和2）年度には8学科で収容定員を増加させており、点検・評価の結果に基づき改善・向上が行われているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程・博士課程（前期）で0.39と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学及び大学院の教員組織の編制方針として、関連法令に則っていること、教育研究上の必要性を踏まえていること、「専任教員採用システム」等の制度に基づいて採用していること、採用後の資質向上に取り組んでいることが示されており、適切である。一方で、各学部・研究科においては、全学の教員組織の編制方針に基づき、各組織の教育研究計画を勘案のうえ、教員の専門分野・領域等のバランスに配慮した教員組織を編制しているものの、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は定められていないため、検討が望まれる。

大学として求める教員像は、大学の理念への理解、教育・研究、大学運営、社会貢献に対する能力や意欲を挙げており、適切である。

いずれの方針もホームページで公表しており、学内で適切に共有されている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織については、大学及び大学院設置基準上の必要専任教員数を全て充足しており、適切である。なお、大学院では、2020（令和2）年度に文学研究科英語英文学専攻博士課程（後期）において、研究指導補助教員1名の欠員が生じたが、2021（令和3）年4月には補充されている。

年齢構成については、全学的には概ね適切なバランスにある。しかし、国際社会システム研究科修士課程及び文学研究科博士課程（後期）においては、50歳代以上の教員のみで構成しており、偏りがみられる。また、男女比については、大学全体ではほぼ均衡しているが、看護学部看護学科においてはその多くが女性であり、学部・学科によって偏りがみられるほか、准教授の半数以上が女性であり、職位による偏りもみられることから、教員組織の編制に関する方針の具体的な運用のあり方について、改善が望まれる。国際性については、外国人教員も一定数所属しており、適切である。

- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員採用は、「専任教員採用システム」によれば、常任委員会の策定する方針を評議会が承認した後、学部・学科において募集・選考を行い、学長による面接、評

議会及び教授のみの教授会による審議を経て、学長が決定する。昇任は、各学部学科からの推薦、学長による選考、評議会及び教授のみの教授会による審議を経て、学長が決定する。

昇任における基準については、「教授昇任基準に関する申し合わせ」及び「看護学部教員昇任基準に関する申合せ」において基準が定められている。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、「教育開発支援センター運営委員会」が全学的に推進しているほか、学部・研究科ごとでも行っている。内容については、アクティブ・ラーニングや遠隔授業をテーマとした授業の改善が主であり、教員の教育力向上のために、科目ごとに「授業振り返りシート」を作成している。しかし、研究や社会貢献についての取り組みは行われていないため、改善が求められる。

教員の業績評価については、「教員業績管理システム」に基づいて「研究者データベース」を構築し、ホームページで公表している。これは昇任等に関わる資格審査の際の評価指標として活用している。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性については、毎年度4月開催の常任委員会及び評議会において、当該年度4月1日現在の専任教員数一覧の確認を行っている。各学部学科・研究科専攻においては、所属教員の年齢や退職の時期を考慮して、教育研究計画を踏まえた適切な教員配置について点検・評価している。

教員組織の改善については、各学部長からの要望書に対して、関連資料に基づき学長を中心に検討し、常任委員会において説明し、次年度の採用方針を決定するとしているが、定期的な検討が行われているとはいえないので、改善が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) FD活動において、研究活動や社会貢献についての活性化や資質向上を図るための取り組みがなされておらず、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する

る大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針として、修学、生活、進路に加え障がいのある学生支援に関する指針を定めている。その基本姿勢は、「一国の良心とも謂ふ可き人々の育成」を掲げ、学生一人ひとりに全人格的に接しようとした創立者の真摯な姿勢を受け継いだ方針となっている。これらは、大学のホームページで広く社会に公表するとともに、学生支援について網羅した冊子『DWCLA Campus Life Guide』を毎年作成し、新入生及び専任教職員全員に配付することで周知、共有していることから、学生支援の方針の明示に関しては適切である。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援については、学生支援部が担当し、学生支援部主任会を通じて常任委員会及び評議会にて報告・審議し、総合的な支援体制を整備している。また、必要に応じて、教務部、キャリア支援部等の関係部署と協力しながら対応する体制を整備している。

修学支援においては、アドバイザー制度を設け、学生1人ずつにアドバイザー教員を設定し、修学等に関する相談に対応しているほか、専任教員全員がオフィスアワーを設定し、学生からの授業に関する質問に応じている。一部の学部・学科では、学生の理解度に応じて、補習教育、補充教育を行っている。また、語学学習支援、各種資格取得に向けた支援も行っている。障がいのある学生への適切かつ合理的な修学支援は、学生支援部を中心に行っている。また、2020（令和2）年4月より「障がい学生サポートセンター」を設置し、更なる充実を図っている。受け入れた留学生へは、経済的支援に加え、プログラムごとのオリエンテーションを開き、手厚く支援している。

例年、成績不振の学生、留年者については、教員又は各学部事務室から連絡を取り、面談及び履修指導を実施している。経済的支援については、大学の基金運用の果実や各種財源による独自の奨学金をはじめ、外部機関等の奨学金を活用して支援を行っている。

生活支援に関しては、専任教員によるアドバイザー制度や学生が状況に応じて相談しやすい窓口を設け、適切に行っている。なかでも、1957（昭和32）年から続く「ビッグシスター制度」は、上級生が新入生の相談相手となり、新入生のさまざまな相談に応じている。この制度は、新入生の不安解消になるとともに、在学生の成長にも寄与していることで大学の特色として評価できる。キャンパスには、複数名の看護師、カウンセラー等の専門スタッフを配置して対応している。ハラスメントに関しては、「ハラスメント防止委員会」を設置し、ハラスメントが発生しない大学を目指している。

進路支援に関しては、正課教育におけるキャリア科目の充実を図るとともに、入学から卒業まで段階的にキャリア意識を醸成するため、ガイダンスやセミナーを数多く実施しており、進路支援は適切に実施している。また、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）として、大学院学生に教育経験を積む機会を提供している。ただ、現段階では学部の授業補助業務が中心となっている。検討には入っていないものの、制度の充実を図る必要性は認識していることから、今後の制度の充実を期待する。

そのほかに、クラブや同好会の運営に対し、課外活動援助金制度による活動資金の交付を行っている。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、各種情報の発信にICTを活用し、オンライン会議システムを活用した面談を実施するなど、学生の登校を抑える取り組みを行っている。さらに、経済的支援として、家計急変者への特別奨学金、経済的困窮学生への生活支援金、短期貸付金の拡充について大学独自で対応している。

以上のことから、学生支援は適切に行われているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、全学で実施する定期的な点検・評価に加え、学生支援に携わる各部署においては、会議を定期的で開催し、学生支援の内容等について点検・評価を行っている。進路支援については、就職決定率を最終的な達成度と位置付け、例年の高い就職決定率及び就職先をもとに検証しており、学生の就職満足度は高くなっている。また、「在学生を対象とした学修・生活に関する実態調査」「大学院生アンケート」の結果、学生会からの要望書等に基づき、点検・評価を行っている。

これらの結果から、改善が必要と判断された事項については、その改善策を検討し、常任委員会及び評議会での報告・審議を経て改善を図っており、学生支援の適切性の点検・評価は適切に行っていると認められる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「同志社女子大学の諸活動に関する方針」における「教育研究等環境の整備に関する方針」で、校地及び校舎等の施設・設備の充実、情報通信技術（ICT）機器や安全なネットワーク環境の充実、図書館の整備、学生の自主的な学習を促進するラーニング・コモンズなどの整備、研究環境の整備、研究倫理順守体制の整備の6

項目を明示し、ホームページを通じて学内外に広く公表している。例えば、「校地及び校舎等の施設・設備の充実」の方針として学生の学習と教員の教育研究活動に必要な校地及び校舎等の施設・整備の充実に努め、校舎等の施設・設備については、維持管理、防災への対応等に計画的に取り組むことを定めている。

また、中・長期計画である「Vision150」においても、中期目標としてキャンパス整備や学術研究の推進を掲げ、教育研究等の環境や条件の整備・充実に取り組むことを明示している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

京田辺キャンパス、今出川キャンパスの校地面積及び校舎面積はいずれも大学及び大学院設置基準を満たしている。また、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。

いずれの施設・設備においても耐震強度を満たしており、防災にも対応しつつ、キャンパス営繕計画を念頭に置きながら計画的に改修・更新を進めている。

近年建てられた施設はバリアフリー化に対応しており、館内エレベーター、点字ブロック、多目的トイレの設置が進められている。

学生の自主的な学習を促進させる環境整備としては、図書館、ラーニング・コモンズ、ラウンジを両キャンパスに設置している。さらに、食堂やカフェの照明照度を学習に適したものに改修し、学習スペースとして利用することも可能にしている。

両キャンパスともラーニング・コモンズには、イベントエリア、グループワークエリア、グループスタディーブース、リサーチエリア、ワークショップエリア、グローバルラウンジが設けられている。

ラーニング・コモンズで開催されるイベントやワークショップについては、イベントエリア等の利用申請やノートパソコン、プロジェクター等の貸出機器の予約もホームページ上のフォームから行うことができ、利用者の利便性にも配慮がなされている。

ネットワーク環境整備については、「Vision150」の第1期アクションプランにおいて取り組む目標を掲げ、単年度ごとにその活動計画を立て、無線LANシステムの拡充整備、各種ネットワークセキュリティ強化等を行っている。

また、「同志社女子大学情報セキュリティポリシー（基本方針・対策基準）」を制定し、環境の整備をしている。教職員を対象とした取り組みとしては、2019（令和元）年度より「情報セキュリティ講習会」を開催し、学生に対しても、全新入生

を対象としたオリエンテーション期間に開催する「情報倫理講習会」の受講を義務付けている。さらに、学内の情報教育環境を周知するためのガイドブック『vivIT』を作成し、ネットワークセキュリティ等の項目を設け、情報倫理の確立に取り組んでいる。くわえて、「パスワード利用の注意事項」「SNS利用上の注意」等をリーフレットにまとめ、配付している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2020（令和2）年度は遠隔授業を実施したが、経済的な理由から遠隔授業を受講する環境が整備できない学生に対してはノートパソコンやモバイルルーターの無償貸与などを行っている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館については、京田辺、今出川両キャンパスに設置しており、図書、学術雑誌のほか電子ブック、電子ジャーナル等が閲覧できるように整備している。これら蔵書はOPACでの検索が可能である。国立情報学研究所が提供する学術コンテンツを利用できるほか、他大学等の図書館間での相互貸借や文献複写サービスを提供している。

利用環境としては、両図書館とも平日・土曜日に開館し、開館時間は授業終了後にも学生が利用できるように設定されている。館内には、個人キャレル、オープン閲覧席等の目的に応じた座席を用意している。

2020（令和2）年度は、授業支援システム上でガイダンス資料を公開した。自宅から利用可能な電子資料やデータベースの活用方法についても説明資料を授業支援システム上で公開し、自宅等での学習をサポートした。

また、図書館のスタッフとしては、電子資料に精通した専任職員が学術情報サービスの統合的利用環境を整備しているほか、司書・司書補が勤務しており、学生及び教員の資料探しをサポートしている。学習状況に応じたガイダンスで各種媒体の使い方を説明するなど、学生及び教員に対する教育研究上の支援を行っている。

以上のことから、図書館、学術サービスを提供するための体制を備え、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究費の適切な支給については、教員の基盤的研究費として専任教員、特別任用教員及び任期付教員を対象に、「個人研究費交付申請書」に基づき個人研究費を支給している。なお、薬学部では研究室単位で、看護学部では部門単位で申請・執行

されている。

また、「同志社女子大学教員の研究助成に関する内規」及び「同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則」を定めており、教員の応募により一定の審査を経て支給する学内研究助成金制度がある。

これ以外に、大学の研究基盤となる研究設備及び研究資料を計画的に整備し教員の研究促進に寄与することを目的として、「同志社女子大学研究基盤整備費に関する内規」を定め、学部ごとに一定額を配分している。

研究環境の整備としては、専任教員に対して個人研究室を整備し、什器やネットワーク等の必要となる備品を配備している。また、教員の研究専念時間確保については、教員の授業担当時間が「同志社就業規則」に定められており、研究時間が確保されている。その他、長期の研究時間確保の方策として、「同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規」による専任研究員、専従研究員の制度及び「同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則」による在外研究員制度がある。

教育研究活動の支援としては、「同志社女子大学ティーチング・アシスタントに関する内規」及び「同志社女子大学スチューデント・アシスタントに関する内規」を定め、T A、スチューデント・アシスタント（以下、「S A」という。）制度を運用している。T A、S Aいずれも個別の担当教員を定め、担当教員の指示に基づいて学部の授業に関する補助業務にあたる。また、両制度の適切な運用が行われるよう、T A、S Aは自己評価書を、担当教員はT A又はS Aの評価書を教務部長に提出する。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとしては、「公的研究費等の不正防止に関する基本方針」に基づき、「同志社女子大学研究倫理規準」を制定して、研究を遂行するうえで求められる研究者及び研究に関与する事務職員の行動・態度の倫理的規準を定めている。具体的には研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、インフォームド・コンセント、個人情報保護、実験ノート・情報・データ等の利用及び管理、機器、薬品、材料等の安全管理、研究成果発表の規準、オーサーシップの規準、研究費の取扱規準、他者の業績評価等が示されている。

学内における研究倫理の審査機関として「同志社女子大学研究倫理委員会」を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討している。研究に関して、不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応するために「研究倫理相談員に関する申合せ」も制定している。

その他、「公的研究費等の不正防止に関する基本方針」に基づき「同志社女子大

学における研究活動の不正行為防止及び対応に関する規程」を制定し、不正行為等が生じた場合の対応を定めている。

コンプライアンス教育については、「同志社女子大学公的研究費の運営・管理に関する規程」「同志社女子大学における研究費の不正使用等の対応に関する内規」「同志社女子大学における研究活動の不正行為防止及び対応に関する規程」に基づき、年に一度、全教員、関係職員を対象に研究倫理教育及びコンプライアンス教育を開催している。大学院学生には、研究倫理eラーニングの受講を義務付けている。学部学生には、研究倫理のチラシを配付し、各学部・学科で定められた科目等で指導している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、概ね適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境は、点検・評価の結果に基づき整備している。これ以外にも、各学部・学科の授業計画の段階で教員に対して「教室教具に関する調査」を実施し教員からの希望を聞いている。また、学生からの要望については「在学生を対象とした学修・生活に関する実態調査」での施設設備の満足度や自由記述、学生会から提出される要望書の内容等を確認し、実際の利用状況等を確認しながら整備を行っている。さらに、学外有識者の評価も参考にしている。

点検・評価に基づく改善に向けた取り組みとしては、教務部が予算措置を講じ、教室設備の改修やICT機器等の配備、更新等、教育環境の向上に努めている。一般教室の整備については、各学部・学科からの教室設備等に関する要望について既存設備との整合性も検討のうえ、教務部が整備案を策定し、「教務部主任会」において審議している。

なお、2020（令和2）年度は全教員に対して「遠隔授業に関するアンケート」を実施し、遠隔授業の形態や利用ツール等を確認し次年度に向けて検討を進めている。

そのほかに、校舎等、施設・設備の安全性に関しては、文部科学省のガイドブックに基づく点検・評価を毎年実施している。また、特定の構造（特定天井、ブロック塀、石綿含有保温材等）に対する文部科学省からの調査依頼に対応している。

教員への研究助成については、各助成制度への応募状況等を勘案しながら見直しを行っており、「同志社女子大学教員の研究助成に関する内規」に基づき、「国内研究助成」「研究助成金」「出版補助」等を募集している。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

2019（令和元）年7月に制定された「同志社女子大学の諸活動に関する方針」において、教育理念を実現するための諸活動における方針が定められている。「社会連携・社会貢献に関する方針」においては、教育研究機関、地方公共団体、企業等学外の諸組織と適切な連携体制を構築し、地域社会の発展や課題解決に貢献すること、海外の教育機関等と連携の活性化を図り、国際社会の発展に貢献することが定められており、ホームページにて公表されている。また、創立150周年を見据えた「Vision150」においても、世界や地域・社会とつながることが位置付けられており、海外インターンシップや留学プログラム、留学生受入れプログラム、社会連携・地域貢献の主な活動内容が大学案内にも掲載され、受験生をはじめ、社会にも公表されている。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に策定・明示している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、現在、大学、企業、医療機関、福祉施設、地方公共団体と連携協定を結び、さまざまな活動を行っている。例えば、「まちづくり委員会」では、総務部支援のもと、京田辺市役所と連携した地域活性化に学生が主体となって取り組んでおり、地域の小学生との英語交流「えいごであそぼ」や高齢者を対象とした「げんき推進」、市の特産品をPRする「玉露PR」等の活動を展開している。関わった学生のなかには、この経験を生かして市職員等の職に就いている者もおり、学生のキャリアプランにも効果を発揮している。そのほかにも、現代社会学部社会システム学科が京都市と連携し、地域住民とのワークショップやフィールドワーク等を通じて京都の歴史や文化について学ぶ「京町家を中核とした未来の京都まちづくりプログラム」のような、学部・学科の特色を生かしたさまざまな社会連携や社会貢献が展開されている。

特に、卒業生や在学学生を対象として、女性が生涯にわたって社会的役割を担い、能力を發揮できるよう支援と提言を行うことを目的に2015（平成27）年に設置された「女性アクティベーションセンター」は、女性のキャリア形成に向けたプログラムの企画や講演会の開催、学内外機関との連携や協働による多様な支援プログラムを実施している。具体的には、「女性のための起業家セミナー」では、オムニバス形式でさまざまな分野で事業を展開する卒業生又は教員の推薦を受けた女性起業家を講師として迎え、在学生・卒業生・一般参加の女性がグループとなってビ

ビジネスプランを作成し発表を行う「ビジネスプランコンテスト」を開催している。また、「子育て支援プログラム」では、子育てを応援するセミナーが開催され、大学院学生もスタッフとして参加し、学びの一環となっている。2019（令和元）年には看護学部教員及び大学院学生が男性の育児参加支援につながるように、子育て中の父親などを対象に沐浴体験や妊婦疑似体験ができる「パパ力アップセミナー」を開催した。これらの活動が、卒業生・在学生在がアクティブ・ラーニングを通じて社会や家庭で力を発揮するためのキャリア形成について考える契機となっており、高く評価できる。くわえて、これらの女性の社会的地位向上や男女共同参画等に向けた社会貢献活動を一般公開し、学外にも広げているという点で評価できる。その他、全国の女子大学が取り組む課題などについて情報交換を行い、必要に応じて連携協力体制を構築していくための「女子大学連携ネットワーク」を発足し、ネットワークミーティングなどを通じて女子教育の支援に貢献している。

さらに、「国際主義」を掲げる当該大学では、海外協定校の数を年ごとに増やしており、国際交流の基盤整備が飛躍的に進んでいる。国際交流プログラムについても、海外研修、日本語指導実習、中・長期留学、留学生の受入れ等、幅広く学生に提供している。2016（平成28）年に京都市の「『京（みやこ）グローバル大学』促進事業」にて「アジアの大学との中・長期交換留学を軸とした学生交流の活性化」として事業が採択されてから、受入留学生が増加し、日本人学生の交流機会が拡大した。地域連携によって、受入留学生に京都の歴史や文化に触れる機会を与えている。

2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中止となった取り組みもあったが、2021（令和3）年にはオンライン開催するなど新たな手法での取り組みにつなげている。

以上のことから、社会的な要請に応えつつ、多様な学問分野を生かした地域性のある取り組みや国際交流が図られており、教育研究成果を社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

毎年、全学で実施する各部局の点検・評価を行っている。「女性アクティベーションセンター」の実施事業については、同センター運営委員会にて点検・評価を実施している。そのほか、連携協定を締結している機関とは、定期的に連携協議会をもち、各年度の連携事業についても点検・評価が適切に行われている。また、協議会を持たない場合は、常任委員会や評議会等の学内会議にて周知しているが、各連携事業については、定期的に見直しを実施することが望まれる。前述したとおり、当該大学では、キャンパスのある近隣自治体と密な連携体制があり、さまざまな連

携事業が点検・評価されているほか、当該市職員に「内部質保証推進委員会」の外部評価委員としての活動を依頼している点においても、一連の取り組みについて外部評価を得られる体制がつけられているといえる。

以上のような、社会連携・社会貢献についての評価において、次年度以降の活動の改善が図られ、地域との連携事業の内容は、年を追うごとに発展している。

<提言>

長所

- 1) 女性のキャリア形成のためのプログラム等を開催する「女性アクティベーションセンター」では、学内外の機関と連携し、起業した卒業生や学内教員から推薦された外部講師を招き、在学生在が将来リーダーとしてのキャリアを形成する学びの契機となっているだけでなく、広く地域住民にも講座を公開して、女性の社会的地位向上等に向けた大きな社会貢献を実現している。また、同センターを拠点として、大学院学生がスタッフとして一部プログラムを実施する「子育て支援プログラム」等も開講されており、学生自身がアクティブ・ラーニングを通じて社会貢献する場となっているとともに、キャリア形成について考える契機となっていることは、女子教育が必要と考えた創立者の意志を受け継いだ取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2016（平成 28）年度に策定した中・長期計画である同志社女子大学将来構想「Vision150」の実現に向け、2019（令和元）年に「同志社女子大学の諸活動に関する方針」を策定、そのなかで「大学の管理運営に関する方針」を定めた。この方針では、学長のリーダーシップのもとでの関係法令や諸規程に基づいた公正で透明性の高い大学運営、学長マネジメントによる教授会・大学院委員会・評議会の運営、事務組織への適正な人員配置と教職員の能力・資質向上の遂行、健全で安定した財政基盤の確立と適切な予算編成と執行の4点を掲げている。この方針は、評議会において決定され、ホームページでの公表も含め、教職員に周知されていることから、方針の明示に関しては適切である。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っている

か。

大学運営に関わる組織は、方針に沿って適切に編制している。具体的には、常任委員会、評議会、教授会、大学院委員会の役割と位置付けについては「同志社女子大学の意思決定の仕組み」で明確となっている。学長を中心とする常任委員会を事務組織上の所属長である部長で構成し、単なる審議機関ではなく、執行部として明確に位置付け、学長の補佐機関としての役割を担うものとしている。教授会、大学院委員会は教学に関する事項を、評議会は管理運営に関する事項を審議することを規定している。また、法人組織（理事会）と教学組織（大学）の権限については寄附行為により、学長による意思決定と教授会の役割については学校教育法施行規則に準拠したかたちで学則等により、そして学長、役職者（部長）の権限については「同志社女子大学事務機構規程」により規定している。

以上のことから、大学運営に関わる組織等を適切に編制し、学長等の役職者、委員会等の権限や役割を規程に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、理事会で決定した予算編成方針に基づき、同一学校法人内の各学校が予算編成方針を決定している。各組織（部）を予算管理単位とし、その組織の長を予算管理責任者としている。予算編成方針案と予算案は、常任委員会、評議会の議を経て、理事会で最終決定する。予算執行については、経理規程及び経理規程取扱細則に則って実施している。予算執行の効果検証として、決算時事業ごとの自己点検を行った報告を義務付けている。以上のことから、予算編成及び予算執行は適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「同志社女子大学事務機構規程」に則り、10の部のもとに課・事務室及びセンターを設置し、各学部・研究科には学部・研究科事務室を置いている。職員の採用及び昇格については、学内各規程に則り適切に運用されている。専門化する業務への対応として、異動を伴わない常勤嘱託職員に加え、2018（平成30）年度から特定業務職員制度を導入した。大学運営においては、各種委員会の事務局は全て職員が行い、大学運営における教職協働体制を採用している。役職についての昇進プロセスはあるが、職員に対する業務評価とそれに基づく処遇改善については制度化されていないものの、各所属において、部下の行動特性を所属長が把握し、それを「OJT確認シート」にまとめ、それをもとにした面談を実施している。これは、職員研修と連動し、職員の職能開発に結び付いている。2020（令和2）年度からの導入ということで、今後検討を重ねて制度として定着させることを企画

している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織が適切に設けられ、機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「同志社女子大学職員研修内規」に基づく職員の資質、職務遂行能力向上を目的とした職員研修制度により職員研修を行い、研修体系は毎年度見直している。職員研修は、階層別研修と職員の希望により受講できる研修に分かれ、全ての研修参加後には報告書の提出を義務付け、教職員間で閲覧できるようにしている。また、専任職員と常勤嘱託職員全員が参加する職員集合研修及び専任教員等も加えた教職員合同研修を年1回実施している。職員集合研修では、基調講演とワークショップがセットで行われており、働き方改革や危機管理、大学教育の質的転換等、時代の潮流に沿った大学運営に関するテーマ設定がなされている。2019（令和元）年に提出された「職員の人材育成制度に関する検討について（答申）」が提出され、職員研修制度に新たに「OJT確認シート」の活用が開始された。

以上のことから、事務職員及び教員の資質向上は適切に行っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法人の監査は、私立学校法及び「学校法人同志社寄附行為」「同志社監事監査規程」「同志社内部監査規程」に基づき、監事による監査、監査法人による会計監査、内部監査を行っている。

大学運営の適切性については、定期的な点検・評価に加え、同志社女子大学将来構想「Vision150」に関する点検・評価も行っている。「21世紀社会を女性の視点で『改良』できる人物の育成」を実現するために掲げた4つの長期目標の1つに「迅速かつ戦略的な意思決定を可能にする経営力の強化」があり、そのもとに「組織」「財政」「広報」「キャンパス整備」に関わる中期目標とそれを達成するためのアクションプランがある。5カ年の取り組み目標・内容を定め、各業務を所掌する部署において毎年点検・評価している。また、常任委員会では年2回集中討議を開催し、喫緊の重要事項を集中的に審議し、その方向性を確認し、全教職員に周知し、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価している。以上のことから、大学運営の適切性について適切に点検・評価、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

財政基盤の安定化を目指し、法人として中期財政目標及び中期財政計画を盛り込んだ「学校法人同志社中期計画（2020年度～2025年度）」を策定している。また、大学としても「経常勘定・建設勘定ともに収支均衡を図れる収入・支出構造の転換」という独自の管理手法に基づく目標を掲げ、「中・長期財政計画（2020年度～2026年度）」及び事業活動収支差額比率における具体的な数値目標を含む「財務関係比率上の指標・目標」を定めている。

目標達成状況について、毎年点検・評価を実施することで次年度の予算編成につなげており、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期財政計画を適切に策定しているといえる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「業他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率は法人全体、大学部門ともに高く、教育研究経費比率は大学部門では2018（平成30）年度以降低くなっている。事業活動収支差額比率は大学部門では同平均よりも低位にあるものの、安定的にプラスを確保しており、かつ財務計画における目標の水準を達成している。また、貸借対照表関係比率である純資産構成比率、流動比率、総負債比率はいずれも平均と比べ良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は高い水準で毎年順調に増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立している。

外部資金については、科学研究費応募のインセンティブを高めるための制度として「科学研究費助成事業対象奨励金」を設けるなど、科学研究費補助金の応募を大学として奨励しており、2020（令和2）年度は獲得金額が過去最高となっている。また、積極的な募金活動に向け制度の工夫と組織の見直しを行っているので、引き続き収入の多様化に取り組むことが期待される。

以上

同志社女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	本学 Web サイト 建学の精神	○	1-1
	同志社女子大学学則		1-2
	同志社女子大学大学院学則		1-3
	クレド (2020 年度版)		1-4
	本学 Web サイト 教育方針	○	1-5
	2021 大学案内		1-6
	2021 入試ガイド		1-7
	2020 年度履修要項		1-8
	DWCLA Campus Life Guide 2020		1-9
	本学 Web サイト 卒業までに身につけてもらいたい 10 の力「DWCLA10」について	○	1-10
	教職員合同研修レジュメ (2015 年度～2019 年度)		1-11
	将来構想に向けた方針・方策について (まとめ) (2017 年 10 月 12 日評議会資料)		1-12
	同志社女子大学 将来構想 (2017～2026) Vision150		1-13
	同志社女子大学ボランティア活動支援センター内規		1-14
	Vision150 第 1 期アクションプラン (2019 年度活動実績・2020 年度活動計画等) (2020 年 7 月 8 日評議会資料)		1-15
	21 世紀基金の果実充当について (2018 年 2 月 14 日評議会資料)		1-16
	本学 Web サイト 共通教育	○	1-17
	「近代日本と同志社 D」シラバス (2019 年度)		1-18
	本学 Web サイト 会津若松・安中・函館ツアー	○	1-19
	本学 Web サイト 宗教部	○	1-20
	2019 年度入学式次第		1-21
	2018 年度卒業式・学位授与式次第		1-22
	本学 Web サイト EVE (大学祭)	○	1-23
	2018 年度クラブリーダーズミーティングプログラム (2019 年 3 月 26 日)		1-24
	2020 年度新入生オリエンテーションリーダーズ研修プログラム (2019 年 12 月 14 日)		1-25
	学校法人同志社寄附行為		1-26
	学校法人同志社寄附行為施行細則		1-27
2 内部質保証	同志社女子大学の諸活動に関する方針	○	2-1
	同志社女子大学内部質保証推進規程	○	2-2
	同志社女子大学自己点検・評価規程	○	2-3
	2020 年度同志社女子大学各種委員会委員一覧		2-4
	同志社女子大学常任委員会規程		2-5
	同志社女子大学事務機構規程		2-6
	本学 Web サイト 学部学科 教育方針	○	2-7
	本学 Web サイト 大学院 教育方針	○	2-8
	常任委員会・2016 年度夏期集中討議報告		2-9
	評価の視点に基づく自己点検・評価シート (2020 年度)		2-10
	2019 年度自己点検・評価年報	○	2-11
	2019 年度自己点検・評価結果に基づく改善策・向上策の実施について (2020 年 2 月 26 日常任委員会資料)		2-12
	2019 年度自己点検・評価結果に基づく改善策・向上策 (2020 年 3 月 4 日評議会資料)		2-13
	2019 年度自己点検・評価結果に基づく改善策・向上策の実施状況		2-14
	大学評価「改善報告書」(2018 年 7 月 25 日提出)		2-15

2 内部質保証	「改善報告書検討結果（同志社女子大学）」（2019年5月9日付通知）		2-16	
	文学研究科博士課程（後期）カリキュラム改正（2020年9月16日大学院委員会資料）		2-17	
	本学Webサイト 情報公開「看護学研究科看護学専攻課程変更認可申請書」	○	2-18	
	本学Webサイト 情報公開「設置に係る設置計画履行状況報告書（看護学研究科課程変更）」	○	2-19	
	本学Webサイト 情報公開「収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書」	○	2-20	
	2020年度内部質保証に係る学外有識者の委嘱について（2020年2月12日評議会資料）		2-21	
	2020年度学外有識者への委嘱状		2-22	
	2020年度学外有識者からの評価書		2-23	
	本学Webサイト 情報公開「大学評価」	○	2-24	
	本学Webサイト 情報公開「内部質保証」	○	2-25	
	本学Webサイト 情報公開	○	2-26	
	学校法人同志社Webサイト 「同志社の財政」（予算・決算・監査報告）	○	2-27	
	同志社女子大学ホームページ	○	2-28	
	自己点検・評価に係る「評価の視点」の一部改定の件（2020年6月1日内部質保証推進委員会資料）		2-29	
	リスク管理本部記録（2020年2月26日～4月8日）		2-30	
	リスク管理本部・緊急対策本部発信文書（2020年2月26日～9月1日）		2-31	
	内部質保証推進委員会記録（2020年度）		2-32	
	設置に係る設置計画履行状況報告書（看護学研究科設置・令和元年度版）		2-33	
	3 教育研究組織	同志社女子大学音楽専攻科規程		3-1
本学Webサイト 情報公開「収容定員関係学則変更認可申請書」		○	3-2	
本学Webサイト レポート「ガーデニングボランティア」（2019年7月10日）		○	3-3	
本学Webサイト レポート「祇園祭ごみゼロ大作戦半日ボランティア」（2019年7月15日）		○	3-4	
本学Webサイト 教職課程センター		○	3-5	
同志社女子大学教務部教育開発支援センター内規			3-6	
本学Webサイト 授業に関するアンケート		○	3-7	
本学Webサイト 教育開発支援事業		○	3-8	
同志社女子大学障がい学生サポートセンター内規			3-9	
本学Webサイト 障がい学生支援		○	3-10	
同志社女子大学総合文化研究所内規			3-11	
同志社女子大学事務機構規程改正案（2015年12月9日評議会資料）			3-12	
同志社女子大学総合文化研究所紀要 第37巻（抜粋）			3-13	
同志社女子大学学術研究年報 第71巻（抜粋）			3-14	
同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規			3-15	
同志社女子大学女性アクティベーションセンター内規			3-16	
本学Webサイト 女性アクティベーションセンター		○	3-17	
同志社女子大学史料センター運営委員会内規			3-18	
本学Webサイト 史料センター		○	3-19	
本学Webサイト 史料センター 企画展示		○	3-20	
同志社女子大学史料センター叢書申合せ			3-21	
同志社女子大学臨床薬学教育研究センター内規			3-22	
本学Webサイト 臨床薬学教育研究センター		○	3-23	
2019年度在学生を対象とした学修・生活に関する実態調査報告書			3-24	
常任委員会・2018年度夏期集中討議報告			3-25	
「Vision150」第1期（2017-2021）アクションプラン「教育組織の充実に向けた検証」			3-26	
同志社女子大学卒業生・修了生へのアンケートについて（お願い）（2019年9月11日評議会資料）			3-27	
女子大学連携ネットワーク 国際女性デーシンポジウム次第（2019年3月7日開催）			3-28	
女子大学連携ネットワーク 国際女性デーシンポジウムアンケート結果まとめ（2019年4月10日評議会資料）			3-29	
4 教育課程・学習成果		カリキュラムマップ		4-1
		本学Webサイト 科目ナンバリング制度（FLTナンバー）	○	4-2
	本学Webサイト 国際教養学科 留学について	○	4-3	

4 教育課程・ 学習成果	国際教養学科 カリキュラム改正 (案) 他 (2020年6月17日教授会資料)		4-4
	本学 Web サイト 学びのシステム	○	4-5
	同志社女子大学 Web 教務・キャリア支援システム (シラバス検索)	○	4-6
	シラバス記入要領(教員への依頼)		4-7
	本学 Web サイト 授業に関するアンケート実施結果報告書	○	4-8
	マナビーログイン画面	○	4-9
	本学 Web サイト マナビー操作説明書	○	4-10
	本学 Web サイト 英語自主学習システム	○	4-11
	共通英語のシラバス (Communication in English I・II)		4-12
	本学 Web サイト アクティブラーニング研究会	○	4-13
	本学 Web サイト FD 講習会	○	4-14
	新型コロナウイルス感染症流行に伴う実習等の対応について		4-15
	本学 Web サイト 新入生オリエンテーション	○	4-16
	「履修要項の説明について」「Web 履修登録の説明について」(動画案内ページ)	○	4-17
	オフィスアワー (案内資料)		4-18
	本学 Web サイト アドバイザー制度	○	4-19
	大学院 研究指導計画		4-20
	本学 Web サイト 成績評価基準	○	4-21
	入学前の既修得単位等の認定に関する内規		4-22
	本学 Web サイト 単位認定制度	○	4-23
	授業別成績分布・合格率・平均点 (学科等別) (2020年度春学期)		4-24
	科目別クラス別平均点・合格率 (2020年度春学期)		4-25
	本学 Web サイト 情報公開「学位論文に係る評価に当たっての基準」	○	4-26
	同志社女子大学学位規則		4-27
	授業振り返りシート (2020年度春学期)		4-28
	課程 (学科・専攻) 評価 P D C A シート (2019年度)		4-29
	英語アセスメントテスト結果 (2019年度春・秋学期 TOEIC Bridge IP スコア)		4-30
	本学 Web サイト 国家試験合格率	○	4-31
	2020年度大学院生アンケート結果		4-32
	卒業生・修了生アンケート実施結果報告書		4-33
	英語及び第二外国語ワーキンググループ中間報告 (2020年11月4日常任委員会資料)		4-34
	学科等別科目・クラス別合格率分布 (2020年度春学期)		4-35
	学科等別科目・クラス別合格率分布 (2019年度春・秋学期)		4-36
学科等別科目・クラス別合格者平均点分布 (2020年度春学期)		4-37	
学科等別科目・クラス別合格者平均点分布 (2019年度春・秋学期)		4-38	
5 学生の受 け入れ	本学 Web サイト 同志社女子大学 アドミッション・ポリシー	○	5-1
	本学 Web サイト 学部・学科 アドミッション・ポリシー	○	5-2
	本学 Web サイト 大学院 アドミッション・ポリシー	○	5-3
	学部入試要項	○	5-4
	大学院入試要項	○	5-5
	(2021年度大学院入学試験参考資料) 2020年度在学学生用同志社女子大学大学院 課程 修了要件・人材養成に関する目的等カリキュラム		5-6
	2021年度入試日程 (学部・専攻科) (2020年6月10日評議会資料)		5-7
	2021年度入試日程 (大学院) (2020年6月10日評議会資料)		5-8
	常任委員会・2019年度夏期集中討議報告		5-9
	本学 Web サイト A0方式入学者選抜募集要項 (7月2日更新)	○	5-10
	本学 Web サイト ニュース【2021年度 A0方式入学者選抜募集要項】A0方式入学者選 抜における入試日程の変更に伴う訂正について	○	5-11
	本学 Web サイト ニュース【重要】2021年度「一般入学試験 (前期日程) 共通テスト 併用方式」および「大学入学共通テストを利用する入学試験<前期>」における合格 者発表日等の変更について	○	5-12
	2021年度入試対策 入学試験問題集		5-13
	本学 Web サイト 入試情報「イベント info」	○	5-14
	本学 Web サイト 学生納付金 (学費)	○	5-15
	本学 Web サイト 奨学金制度	○	5-16
	本学 Web サイト 大学院ファイナンシャル・プラン	○	5-17

5 学生の受け入れ	本学 Web サイト 入試情報「2021 年度試験場」	○	5-18
	2021 年度入試実行体制 (2020 年 6 月 10 日評議会資料)		5-19
	同志社女子大学代議員会内規		5-20
	本学 Web サイト 入試情報「入試結果」	○	5-21
	本学 Web サイト 入試情報「大学院入試結果」	○	5-22
	本学 Web サイト 入試情報「障がい等のある志願者の受験および修学上の要望について」	○	5-23
	2021 年度 入学試験のポイント	○	5-24
	本学 Web サイト 情報公開「学生の状況 (収容定員数など)」	○	5-25
	本学 Web サイト 国際社会システム研究科国際社会システム専攻「教員メッセージ」	○	5-26
6 教員・教員組織	本学 Web サイト 教員一覧	○	6-1
	同志社女子大学教員任用規程		6-2
	同志社女子大学大学院教員任用内規		6-3
	教授昇任基準に関する申し合わせ		6-4
	看護学部教員昇任基準に関する申合せ		6-5
	同志社女子大学教授会規程		6-6
	大学院委員会記録 (2020 年 11 月 18 日)		6-7
	令和 2 年度学校基本調査 学生教職員等状況票		6-8
	2020 年度専任教員個別表		6-9
	同志社女子大学カリキュラム委員会規程		6-10
	共通学芸科目、キリスト教・同志社関係科目、外国語科目、スポーツ・健康科目運営委員会内規		6-11
	専任教員採用システム		6-12
	同志社女子大学助手任用規程		6-13
	本学 Web サイト 教育開発支援センター	○	6-14
	本学 Web サイト FD レポート第 14 号 (2021 年 3 月発行)	○	6-15
	本学 Web サイト 研究者データベース	○	6-16
	2020 年度教員数一覧 (2020 年 4 月 1 日現在)		6-17
	専任教員年齢階層表		6-18
	専任教員学科別年齢一覧		6-19
	専任教員職名別年齢一覧		6-20
	人件費収支予想 (2019~2028 年度)		6-21
	教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する内規		6-22
7 学生支援	同志社女子大学障がいのある学生支援に関する指針 (ガイドライン)	○	7-1
	本学 Web サイト 新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ	○	7-2
	本学 Web サイト 免許・資格	○	7-3
	本学 Web サイト 国際交流「留学生受入れプログラム」	○	7-4
	受入留学生に対する住居費・食費補助申合せ		7-5
	同志社女子大学私費外国人留学生授業料減免内規		7-6
	健康観察記録表		7-7
	同志社女子大学中・長期留学に関する遵守事項		7-8
	2020 年度履修要項 (抜粋) 「学籍」		7-9
	同志社女子大学に係る大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免規程		7-10
	同志社女子大学奨学金規程		7-11
	同志社女子大学奨学金規程細則		7-12
	本学 Web サイト 同志社女子大学サポーターズ募金「ぶどうの樹」	○	7-13
	同志社女子大学学資貸与金規程		7-14
	本学 Web サイト ニュース【2020 年 7 月 21 日更新】新型コロナウイルス感染拡大に係る経済的困窮学生に対する経済的支援等について	○	7-15
	本学 Web サイト 健康管理 (心とからだ)「学生相談委員による学生相談」	○	7-16
	本学 Web サイト ビッグシスター制度	○	7-17
	本学 Web サイト ニュース 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動「Be Handsome キャンペーン」を実施します	○	7-18

7 学生支援	Stop harassment 同志社女子大学でのハラスメントの防止について (リーフレット)		7-19
	本学 Web サイト ハラスメント防止	○	7-20
	同志社女子大学ハラスメント防止等に関する内規		7-21
	同志社女子大学ハラスメント防止等のためのガイドライン		7-22
	本学 Web サイト 健康管理 (心とからだ)	○	7-23
	本学 Web サイト ニュース 2020 年度学生定期健康診断及び「入学記念の会」(新入生対象) 開催について	○	7-24
	本学 Web サイト キャリア・就職	○	7-25
	同志社女子大学キャリア支援委員会規程		7-26
	本学 Web サイト ニュース キャリア・就職ガイダンス 一部開催中止及び代替措置のお知らせ	○	7-27
	本学 Web サイト ニュース【全学年対象】「一般常識・時事問題パワーアップセミナー(オンライン)」開催のお知らせ	○	7-28
	本学 Web サイト ニュース【2021 年 3 月卒業予定者対象】「オンライン企業説明会(LIVE 配信)」開催のお知らせ	○	7-29
	本学 Web サイト ニュース【全学年対象】「マスコミ・広告業界 就職対策セミナー(オンライン)」開催のお知らせ	○	7-30
	本学 Web サイト ニュース【全学年対象】教員志望者向け「教員研究」ガイダンス開催のお知らせ	○	7-31
	本学 Web サイト ANA グループ・JAL グループと連携したセミナーやインターンシップを実施	○	7-32
	本学 Web サイト 各社京都支店と産学連携包括協定を締結	○	7-33
	本学 Web サイト 「就職活動に係る交通費の一部を補助」	○	7-34
	同志社女子大学キャリア教育委員会内規		7-35
	本学 Web サイト キャリア教育	○	7-36
	本学 Web サイト キャリア・資格取得支援講座	○	7-37
	本学 Web サイト 資格取得支援講ニュース 夏期集中講座 開講取り止めについて	○	7-38
	本学 Web サイト インターンシップ	○	7-39
	本学 Web サイト ニュース 海外インターンシップ(上海、オーストラリア、マレーシア) 実施取り止めのお知らせ	○	7-40
	同志社女子大学ティーチング・アシスタントに関する内規		7-41
	クラブ活動の手引き 2020 (抜粋)		7-42
	宗教部報告 (評議会資料)		7-43
	2020 年度秋季リトリート終了について (2020 年 11 月 11 日評議会資料)		7-44
	2019 年度学生会からの要望書		7-45
	学生支援部主任会議事録		7-46
	2019 年度学生相談委員懇談会記録 (2020 年 2 月 12 日)		7-47
	本学 Web サイト 就職・進路データ	○	7-48
8 教育研究 等環境	今出川キャンパス整備工事関連資料		8-1
	学校法人同志社 Web サイト 校舎等の耐震化の状況について	○	8-2
	京田辺キャンパス恵真館天井改修工事関連資料		8-3
	今出川キャンパス純正館デントンホール天井改修工事関連資料		8-4
	今出川キャンパスブロック塀改修工事関連資料		8-5
	キャンパス営繕計画関連資料		8-6
	2020 年度春学期実施改修工事関連資料		8-7
	京都府福祉のまちづくり条例	○	8-8
	京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例	○	8-9
	本学 Web サイト キャンパスマップ	○	8-10
	本学 Web サイト ラーニングコモンズ	○	8-11
	教員への通知 (2020 年度春学期コロナ対応)		8-12
	教員への通知 (2020 年度秋学期コロナ対応)		8-13
	本学 Web サイト 学生への通知 (ノート PC, Wi-Fi ルーター等無償貸与)	○	8-14
	本学 Web サイト 学生への通知 (コンビニからのプリントサービス開始)	○	8-15
	本学 Web サイト 学生への通知 (春学期の授業形態について)	○	8-16
	2020 年度コロナ対応・対策関連追加予算資料		8-17
	情報教育環境ガイドブック vivIT (教職員版)		8-18

8 教育研究 等環境	同志社女子大学情報セキュリティポリシー	○	8-19
	学内ネットワークの利用について（新入生案内文書）		8-20
	2020 年度情報倫理テキスト（新入生対象）		8-21
	情報教育環境ガイドブック vivIT（学生版）		8-22
	教職員のための情報倫理とセキュリティ講習		8-23
	本学 Web サイト 図書館	○	8-24
	Library Guide 2020		8-25
	本学 Web サイト 本学における研究活動	○	8-26
	同志社女子大学研究基盤整備費に関する内規		8-27
	本学 Web サイト 科学研究費助成事業	○	8-28
	同志社就業規則		8-29
	同志社女子大学学生・アシスタントに関する内規		8-30
	本学 Web サイト 研究倫理にかかる規程類	○	8-31
	本学 Web サイト コンプライアンス教育	○	8-32
	本学 Web サイト 公的研究費等の不正防止に関する基本方針	○	8-33
	2020 年度研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について		8-34
	2020 年度研究倫理教育及びコンプライアンス教育 受講状況一覧		8-35
	本学 Web サイト 「人を対象とする研究」倫理審査	○	8-36
	2021 年度教室設備整備について（教務部主任会資料・議事録）		8-37
	教室・教具に関する調査（教員への問い合わせ）		8-38
	遠隔授業に関するアンケート調査結果報告書（2020 年度春学期）		8-39
	学内研究助成金実績一覧		8-40
	京田辺キャンパス整備工事関連資料		8-41
	みぎわ寮改修工事関連資料		8-42
	京田辺新寮（いづみ寮）建設工事関連資料		8-43
	リクルート社「カレッジマネジメント」進学ブランド力調査抜粋		8-44
9 社会連携・ 社会貢献	同志社女子大学事務機構規程改正案（2017 年 9 月 13 日評議会資料）		9-1
	本学 Web サイト 地域・社会連携	○	9-2
	しばぐさ 同志社女子大学学報第 59 号（抜粋）		9-3
	京都市と同志社女子大学との「食」を通じた地域活性化と人材育成に関する包括連携協定の締結について（2020 年 9 月 9 日評議会資料）		9-4
	本学 Web サイト 「女性アクティベーション講座 2020」レポート	○	9-5
	女性アクティベーション講座アンケート集計（2020 年 11 月 11 日評議会資料）		9-6
	女子大学連携ネットワーク 2021 国際女性デーシンポジウム（2021 年 3 月 8 日）		9-7
	本学 Web サイト 研究活動「産官学連携」	○	9-8
	京都知恵産業創造の森 産学公連携推進部 大学一覧	○	9-9
	公益財団法人大学コンソーシアム京都 「学まち連携大学」促進事業【2016～2019 年度】	○	9-10
	本学 Web サイト 地域・社会連携「同志社女子大学まちづくり委員会」	○	9-11
	医療法人社団石鎚会との連携事業 特別養護老人ホーム「やすらぎの杜」と「まちづくり委員会」によるオンライン交流会（2021 年 1 月 13 日評議会資料）		9-12
	京都市情報館 「京（みやこ）グローバル大学」認定大学の事業概要等について	○	9-13
	京田辺市 市民参画課 京田辺市国際交流プロモーター	○	9-14
	本学 Web サイト 国際交流「海外協定大学案内」	○	9-15
	第 8 回 医療法人社団石鎚会と同志社女子大学 連携推進協議会議事録		9-16
	第 39 回 奈良県立医科大学・同志社女子大学連携推進協議会概要		9-17
	2019 年度（第 1 回）同志社女子大学・金城学院大学連携推進協議会議事録		9-18
	2019 年度（第 2 回）同志社女子大学・金城学院大学連携推進協議会議事録		9-19
	同志社女子大学まちづくり委員会活動（2019 年 6 月 12 日評議会資料）		9-20
	同志社女子大学まちづくり委員会活動（2019 年 9 月 11 日評議会資料）		9-21
	けいはんな学研都市 7 大学連携「市民公開講座 2019」（2019 年 10 月 9 日評議会資料）		9-22
	淀川キリスト教病院との連携事業（2019 年 11 月 13 日評議会資料）		9-23
	同志社女子大学まちづくり委員会活動（2019 年 12 月 11 日評議会資料）		9-24
	淀川キリスト教病院との連携事業（2020 年 3 月 4 日評議会資料）		9-25

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	本学 Web サイト 同志社女子大学の意思決定の仕組み	○	10-1-1
	同志社女子大学評議会規程		10-1-2
	教育研究に関する重要な事項で大学院委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する内規		10-1-3
	同志社女子大学長候補者選挙規程		10-1-4
	同志社女子大学長候補者選挙実施要領		10-1-5
	同志社女子大学長候補者選挙規程第 10 条第 1 項第 2 号及び第 11 条第 2 項の取扱いに関する申合せ		10-1-6
	経理規程		10-1-7
	常務理事の職務分掌等に関する規程		10-1-8
	同志社女子大学緊急対策本部規程		10-1-9
	同志社女子大学リスク管理本部内規		10-1-10
	危機管理マニュアル		10-1-11
	新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル		10-1-12
	2020 年度予算編成方針		10-1-13
	同志社女子大学事業評価委員会内規		10-1-14
	2020 年度事業計画調書		10-1-15
	経理規程取扱細則		10-1-16
	同志社女子大学会計等職務の権限に関する規程		10-1-17
	2019 年度事業別実績報告書		10-1-18
	本学 Web サイト 職員数	○	10-1-19
	同志社女子大学職員人事委員会内規		10-1-20
	同志社女子大学職員部課長会内規		10-1-21
	同志社女子大学専任職員役職者人事に関する内規		10-1-22
	同志社特定業務職員（有期）就業規則		10-1-23
	同志社女子大学職員研修内規		10-1-24
	S D（職能開発）推進に関する答申書（2009 年 12 月）		10-1-25
	職員研修 Guide（2020 年度）		10-1-26
	職員研修報告書（2019 年度）		10-1-27
	職員の人材育成制度に関する検討について（答申）		10-1-28
	OJT 確認シート		10-1-29
	職員集合研修概要（2015～2019 年度）		10-1-30
	同志社監事監査規程		10-1-31
	同志社内部監査規程		10-1-32
	学校法人同志社監事選任規程		10-1-33
	監査報告書（2015 年度～2019 年度）		10-1-34
	計算書類（学校法人同志社）（2015 年度～2019 年度）		10-1-35
	時間外労働時間数〔専任職員・常勤嘱託職員〕推移（2010～2019 年度）		10-1-36
	2017 年度予算編成方針		10-1-37
	同志社例規集（学内者のみ閲覧可）	○	10-1-38
	学校法人同志社役員・評議員・社友一覧	○	10-1-39
	学校法人同志社・同志社女子大学組織図（2020 年 5 月 1 日現在）		10-1-40
	学校法人同志社事業報告書 2019		10-1-41
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	学校法人同志社中期計画（2020 年度～2025 年度）		10-2-1
	同志社女子大学中・長期財政計画（2020～2026 年度）及び財務関係比率上の指標・目標の設定について（2020 年 3 月 4 日評議会資料）		10-2-2
	5 カ年連続財務計算書類（様式 7-1）		10-2-3
	株式会社同志社エンタープライズ	○	10-2-4
	令和元年度版「今日の私学財政」（抜粋）		10-2-5
	同志社女子大学 21 世紀基金規程		10-2-6
	同志社女子大学募金推進委員会内規		10-2-7
	同志社女子大学サポーターズ募金”ぶどうの樹”実績額資料		10-2-8
	科学研究費助成事業（令和 2 年度）採択状況一覧		10-2-9
	研究者が所属する研究機関別採択件数・配分一覧（令和元年度）		10-2-10
	学外研究資金受入実績額		10-2-11
	財産目録（学校法人同志社）		10-2-12

その他	FD 参加率		/
	SD 参加率		
	学生の履修登録状況（過去3年間）		
	設置基準上必要専任教員数算出根拠（2019年度）		
	設置基準上必要専任教員数算出根拠（2021年度）		

同志社女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	「会津若松・安中・函館ツアー」しおり原稿 2015		実地 1-1
	「会津若松・安中・函館ツアー」しおり原稿 2016		実地 1-2
	「会津若松・安中・函館ツアー」しおり原稿 2018		実地 1-3
	『2019 年度同志社女子大学海外研修（春期）「近代日本と同志社」プログラム—新島襄ゆかりの地を巡るニューイングランド研修—募集要項』		実地 1-4
	2015 年度会津若松・安中・函館ツアー アンケート結果		実地 1-5
	2016 年度会津若松・安中・函館ツアー アンケート結果		実地 1-6
	2018 年度会津若松・安中・函館ツアー アンケート結果		実地 1-7
2 内部質保証	第 1 回内部質保証推進運営部会記録（2020 年 12 月 2 日開催）		実地 2-1
	第 3 回内部質保証推進委員会（2021 年 1 月 6 日開催）事前送付資料		実地 2-2
	2020 年度自己点検・評価結果に基づく改善策・向上策の実施について（2021 年 4 月 1 日常任委員会）		実地 2-3
	大学基礎データ表 2（2021 年 5 月 1 日現在）		実地 2-4
	Web サイト更新記録		実地 2-5
3 教育研究組織	ブランド構築アクションプラン実施状況報告書「宗教部を中心としたボランティア活動の活性化」		実地 3-1
	常任委員会・2012 年度夏期集中討議報告		実地 3-2
	常任委員会・2013 年度夏期集中討議報告		実地 3-3
	常任委員会・2014 年度夏期集中討議報告		実地 3-4
	ブランド構築アクションプラン実施状況報告書「女子教育の支援・研究機関を構築する」		実地 3-5
	常任委員会・2011 年度夏期集中討議報告		実地 3-6
	常任委員会記録（2012 年 12 月 5 日）		実地 3-7
	評議会記録（2012 年 12 月 12 日）		実地 3-8
	教授会記録（2012 年 12 月 19 日）		実地 3-9
	新学部設置準備委員会記録（2013 年 5 月 6 日）		実地 3-10
	常任委員会記録（2013 年 5 月 8 日）		実地 3-11
	評議会記録（2013 年 5 月 15 日）		実地 3-12
	教授会記録（2013 年 5 月 22 日）		実地 3-13
	常任委員会・2015 年度夏期集中討議報告		実地 3-14
	常任委員会記録（2015 年 10 月 7 日）		実地 3-15
	評議会記録（2015 年 10 月 14 日）		実地 3-16
	大学院委員会記録（2015 年 11 月 11 日）		実地 3-17
	大学院（看護学研究科）設置準備委員会記録（2016 年 4 月 25 日）		実地 3-18
	常任委員会記録（2016 年 5 月 11 日）		実地 3-19
	評議会記録（2016 年 5 月 18 日）		実地 3-20
	大学院委員会記録（2016 年 5 月 18 日）		実地 3-21
	常任委員会記録（2016 年 2 月 3 日）		実地 3-22
	評議会記録（2016 年 2 月 10 日）		実地 3-23
	教授会記録（2016 年 2 月 26 日）		実地 3-24
4 教育課程・学習成果	2018 年度文部科学大臣が定める学修等による単位認定申請状況		実地 4-1
	2019 年度文部科学大臣が定める学修等による単位認定申請状況		実地 4-2
	2020 年度文部科学大臣が定める学修等による単位認定申請状況		実地 4-3
	履修上限単位数を超える学生一覧		実地 4-4
	2021 年度新入生オリエンテーションプログラム（音楽学科）		実地 4-5
	2021 年度新入生オリエンテーションしおり（P.4～5）（メディア創造学科）		実地 4-6
	2021 年度新入生オリエンテーションのスケジュール（国際教養学科）		実地 4-7
	2021 年度新入生オリエンテーションプログラム（現代社会学部）		実地 4-8
	2021 年度薬学部新入生のしおり（P.42～46）		実地 4-9
	2021 年度新入生オリエンテーションスケジュール（看護学科）		実地 4-10

4 教育課程・ 学習成果	2021 年度新入生オリエンテーションスケジュール (英語英文学科)		実地 4-11
	2021 年度新入生オリエンテーションスケジュール (日本語日本文学科)		実地 4-12
	2020 年度新入生オリエンテーションプログラム (生活科学部)		実地 4-13
	2020 年度春学期 成績に関する質問受付リスト		実地 4-14
	2020 年度秋学期 成績に関する質問受付リスト		実地 4-15
	2021 年度「Comprehensive English I・II」授業・評価方法について		実地 4-16
	修士論文研究進捗状況報告書 (国際社会システム研究科)		実地 4-17
	2021 年度修士論文審査要旨		実地 4-18
	「薬学特別研究Ⅱ」中間報告会について (2020 年 9 月 10 日薬学研究科委員会資料)		実地 4-19
	助産 OSCE (客観的臨床能力試験) 評価表		実地 4-20
	助産学実習 I～V 評価表		実地 4-21
	2019 年度生活科学研究科生活デザイン専攻修士論文研究概要発表会		実地 4-22
	2020 年度生活科学研究科生活デザイン専攻修士論文中間発表会		実地 4-23
	2020 年度生活科学研究科食物栄養科学専攻 (臨床栄養学コース) 修士論文中間発表会		実地 4-24
	2020 年度生活科学研究科生活デザイン専攻修士論文発表会		実地 4-25
	2021 年度生活科学研究科食物栄養科学専攻修士論文発表会		実地 4-26
	2020 年度秋学期大学院研究セミナー食物栄養科学専攻 (食物栄養科学コース)		実地 4-27
	2020 年度修士論文審査要旨 (生活科学研究科食物栄養科学専攻)		実地 4-28
	登録確認票 (文学研究科博士課程 (後期) 3 名)		実地 4-29
	5 学生の受 け入れ	2021 年度推薦入学試験 S・一般入学試験・大学入学共通テストを利用する入学試験合 冊要項	
2021 年度推薦入学試験 C 要項 (追加事項含む)			実地 5-2
2021 年度推薦入学試験 L 要項 (追加事項含む)			実地 5-3
2021 年度推薦入学試験 M 要項 (追加事項含む)			実地 5-4
2021 年度帰国生入学試験要項			実地 5-5
2021 年度社会人入学試験要項			実地 5-6
2021 年度外国人留学生入学試験要項			実地 5-7
2021 年度 A0 方式入学者選抜募集要項			実地 5-8
令和 3 年度大学入学者選抜実施要項 (通知) に基づく 2021 年度同志社女子大学 A0 方 式入学者選抜における出願期間等の変更について (2020 年 6 月 30 日緊急対策本部)			実地 5-9
常任委員会記録 (2021 年 2 月 3 日)			実地 5-10
評議会記録 (2021 年 2 月 10 日)			実地 5-11
教授会記録 (2021 年 2 月 16 日)			実地 5-12
大学院委員会記録 (2021 年 2 月 26 日)			実地 5-13
代議員会記録 (2020 年 11 月 18 日)			実地 5-14
代議員会記録 (2021 年 2 月 3 日)			実地 5-15
代議員会記録 (2021 年 3 月 12 日)			実地 5-16
2022 年度入試概要 (学部・専攻科) (2021 年 2 月 16 日教授会資料)			実地 5-17
2022 年度入試概要 (大学院) (2021 年 2 月 26 日大学院委員会資料)			実地 5-18
2021 年度入学試験査定基準 (2020 年 11 月 18 日代議員会資料)			実地 5-19
2021 年度入学試験査定基準 (2021 年 2 月 3 日代議員会資料)			実地 5-20
2021 年度入学試験査定基準 (2021 年 3 月 12 日代議員会資料)			実地 5-21
常任委員会・2020 年度冬期集中討議報告			実地 5-22
常任委員会・2017 年度夏期集中討議報告			実地 5-23
常任委員会記録 (2018 年 10 月 3 日)			実地 5-24
評議会記録 (2018 年 10 月 10 日)			実地 5-25
教授会記録 (2018 年 10 月 17 日)			実地 5-26
6 教員・教員 組織	評議会記録 (2019 年 9 月 11 日)		実地 6-1
	表象文化学部英語英文学科教員採用募集要項		実地 6-2
	表象文化学部英語英文学科教員採用スケジュール		実地 6-3
	表象文化学部教授のみ教員会議議事録 (2020 年 5 月 29 日)		実地 6-4
	評議会記録 (2019 年 12 月 11 日)		実地 6-5
	教授のみ教授会記録 (2020 年 7 月 31 日)		実地 6-6
	2021 年度第 1 回大学院 FD 講習会 (2021 年 5 月 12 日)		実地 6-7
2021 年度音楽学科人事案件についての要望書		実地 6-8	

6 教員・教員組織	学芸学部メディア創造学科 2021 年度採用人事について	実地 6-9
	2022 年度国際教養学科人事案件についての要望書	実地 6-10
	薬学部教員会議記録 (2020 年 3 月 16 日)	実地 6-11
	看護学部運営委員会 (教授のみ) 記録 (2020 年 4 月 21 日)	実地 6-12
	食物栄養科学科の教員採用について (お願い)	実地 6-13
	生活科学部教員会議記録 (2020 年 7 月 22 日)	実地 6-14
	薬学研究科博士課程 (後期) 教員任用委員会議事録 (2020 年 10 月 21 日) 常任委員会記録 (2020 年 5 月 7 日)	実地 6-15 実地 6-16
7 学生支援	欠席多数者調査の実施について (音楽学科)	実地 7-1
	欠席多数の学生について調査のお願い (国際教養学科)	実地 7-2
	学生対応のプロセス (看護学部)	実地 7-3
	食物栄養科学科懇談会次第 (2021 年 6 月 16 日)	実地 7-4
	2021 年度 A0 方式入学者選抜合格者集合学習の開催について	実地 7-5
	2021 年度 A0 方式入学者選抜合格者集合学習スケジュール	実地 7-6
	入学前サポート学習について	実地 7-7
	2021 年度社会システム学科入学者用推薦図書リスト	実地 7-8
	2021 年度現代こども学科入学者用推薦図書リスト	実地 7-9
	2020 年度人間生活学科新入生推薦図書リスト	実地 7-10
	2020 年度食物栄養科学科新入生推薦図書リスト	実地 7-11
	2021 年度入学 国際教養学科入学前サポート学習課題について (推薦入試合格者対象)	実地 7-12
	英語英文学科入学前英語学習コースのご案内 (2021 年度入学者)	実地 7-13
	ビッグシスター制度参加人数推移 (2012~2021)	実地 7-14
	ビッグシスター・リトルシスター統計資料 (2015~2021)	実地 7-15
	ビッグシスター継続率及びビッグ・リトル合同の会参加者数推移 (2015~2021)	実地 7-16
	2021 年度ビッグシスター申込書	実地 7-17
	2021 年度ビッグシスター参加理由一覧	実地 7-18
	リトルシスター募集案内 2018・2019	実地 7-19
ティーチング・アシスタント自己評価書	実地 7-20	
ティーチング・アシスタント評価書	実地 7-21	
8 教育研究等環境	T A 名簿 (2020 年度)	実地 8-1
	T A 名簿 (2021 年度)	実地 8-2
	S A 名簿 (2020 年度)	実地 8-3
	S A 名簿 (2021 年度)	実地 8-4
	ティーチング・アシスタント業務にあたっての注意点	実地 8-5
	スチューデント・アシスタント業務にあたっての注意点	実地 8-6
	同志社女子大学ティーチング・アシスタントに関する申合せ	実地 8-7
	同志社女子大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ	実地 8-8
	研究倫理教育実施科目 (2021)	実地 8-9
	シラバスの研究倫理教育に関する文言の記載について (科目担当者への依頼文書)	実地 8-10
	2021 年度 研究倫理教育の実施について (各学部・研究科への依頼文書)	実地 8-11
	同志社女子大学 研究倫理チラシ	実地 8-12
9 社会連携・社会貢献	協定大学・国際教養留学 派遣先大学実績	実地 9-1
	交換留学生受入れ実績	実地 9-2
	同志社女子大学海外協定大学数	実地 9-3
	2019 年度女性のための起業家セミナー受講者アンケート集計結果 (2020 年 1 月 15 日評議会資料)	実地 9-4
	2019 年度子育てプログラム「パパカアップセミナー」アンケート集計結果	実地 9-5
	京都新聞記事 (2018 年 7 月 30 日)	実地 9-6
	中日新聞記事 (2018 年 9 月 20 日、9 月 21 日)	実地 9-7
	京都新聞記事 (2019 年 3 月 8 日)、産経新聞記事 (2019 年 3 月 8 日)	実地 9-8
	2020 年度まちづくり委員会名簿	実地 9-9
同志社女子大学まちづくり委員会活動報告 (2021 年 2 月 10 日評議会資料)	実地 9-10	

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	2020 年度常任委員会記録		実地 10-1-1
	2020 年度評議会記録		実地 10-1-2
その他	学長プレゼンテーション資料		
	「授業振り返りシート」説明資料		
	同志社女子大学学芸学部情報メディア学科の名称変更の件（案）（2016 年 2 月 26 日教授会）		
	国際社会システム研究科「修士論文研究進捗状況報告書」		
	薬学研究科 研究指導科目「薬学特別研究Ⅰ～Ⅳ」シラバス		
	看護学研究科 共通科目「看護学研究特論」シラバス		
	看護学研究科 共通科目「看護研究方法論」シラバス		
	看護学研究科 専門科目「看護学演習」シラバス		
	看護学研究科 特別研究科目「特別研究」シラバス		
	看護学研究科 特別研究科目「課題研究」シラバス		
	看護学研究科 共通科目「看護学研究特論」授業資料		
	生活科学研究科 修士論文見本等		
	令和 3 年度大学入学者選抜実施要項（通知）に基づく 2021 年度同志社女子大学 AO 方式入学者選抜における出願期間等の変更について（2020 年 6 月 30 日緊急対策本部）		
	広報部報告（2020 年 7 月 8 日評議会）2021 年度 AO 方式入学者選抜における出願期間等の変更について		
	広報部報告（2020 年 7 月 31 日教授会）2021 年度 AO 方式入学者選抜における出願期間等の変更について		
	シラバス 音楽演奏基礎演習（音楽学科演奏専攻）		
	シラバス 音楽文化基礎演習（音楽学科音楽文化専攻）		
	シラバス メディア創造基礎演習 A（メディア創造学科）		
	シラバス Seminar in International Studies I / 国際教養演習 I（国際教養学科）		
	シラバス 応用演習 I（社会システム学科）		
	シラバス 基礎演習（現代こども学科）		
	シラバス 臨床薬学概論（医療薬学科）		
	シラバス 卒業研究Ⅰ（看護学科）		
	シラバス Junior Seminar I（英語英文学科）		
	シラバス 基礎リテラシー（日本語日本文学科）		
	シラバス 応用演習 I（人間生活学科）		
	シラバス 化学実験 A（食物栄養科学科食物科学専攻）		
	シラバス 化学実験 B（食物栄養科学科管理栄養士専攻）		
	令和 2（2020）年度監査報告書		
	令和 2（2020）年度財務計算書類（学校法人同志社）		